

令和5年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年3月7日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 議 3月8日（水）午前9時00分宣告（第2日）



4. 出 席 委 員（13名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 石 橋 京 子 | 2番 | 西 田 誠 一 |
| 3番 | 玉 川 真 里 | 4番 | 小 田 久美子 |
| 6番 | 大高下 光 信 | 8番 | 大 江 康 子 |
| 9番 | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 議長 | 桑 原 公 治 |



5. 欠 席 委 員

な し



6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

| | | |
|---------------|---|---------|
| 町 | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町 | 長 | 今 岡 寛 之 |
| 教 育 | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部 | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次 | 長 | 森 山 真 文 |
| 下 水 道 担 当 参 事 | | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 部 次 | 長 | 門 前 誠 司 |
| 財 政 課 | 長 | 吉 本 真 人 |

| | |
|------------|-------|
| 総務課長 | 中村修介 |
| 税務課長 | 松井良哲 |
| 住民課長 | 近森茂 |
| 長寿保険課長 | 岩本宏美 |
| 建設課長 | 早稲田誠 |
| 上下水道課長 | 木村生栄 |
| 生涯学習課長 | 中下義博 |
| 学校教育課教育指導監 | 小村孝広 |
| 収税対策室長 | 森原宏生 |
| 都市整備課主幹 | 岡田隆弘 |
| 建設課主幹 | 矢熊健治 |
| 学校教育課主幹 | 高木和希 |
| 学校教育課主幹 | 立田春美 |
| 海田公民館長 | 小谷幸子 |
| 海田東公民館長 | 吉川寛 |
| 海田町立図書館長 | 片岡亜由美 |



7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 倉本勇登 |
| 主査 | 戸成正考 |
| 主任 | 二階堂心 |



8. 付託案件

- 第 10 号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 号議案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 号議案 令和 5 年度海田町一般会計予算
- 第 15 号議案 令和 5 年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第 16 号議案 令和 5 年度海田町介護保険特別会計予算

第 17 号議案 令和 5 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

第 18 号議案 令和 5 年度海田町水道事業会計予算

第 19 号議案 令和 5 年度海田町下水道事業会計予算

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

○委員長（宗像） 5分近く早いんですが、始めてもよろしいですかね。ということで、皆さん、改めておはようございます。本日も大変御苦労様です。これより予算委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。まず最初に、昨日、企画部、総務部の審査において、積み残しになっておりました件について執行部から説明を求めます。失礼しました。現在の出席委員は13名でございます。訂正させてください。失礼いたしました。僕の勘違いでございました。失礼します。では、税務課長。

○税務課長（松井） 昨日は、佐中委員の御質問に対し、すぐにお答えすることができず、申し訳ありませんでした。海田町に1世帯転入した場合、町税がどれくらい増えるのかとの御質問でございましたが、給与所得がある方がいる御夫婦と子ども1名の計3名の世帯の方が転入した場合、夫か妻のどちらか一方のみが給与所得がある場合、現在の海田町全体の給与所得者の平均や固定資産税の住宅用家屋の固定資産税の平均から計算しますと、町税としまして、約15万9,700円が増収となる見込みでございます。

○委員長（宗像） 佐中委員。これに対する質疑はございますか。はい、佐中委員。すみません。ボタンのほうをお願いいたします。

○委員（佐中） 1年間の人口の動向、調べたんです。で、2022年、去年の1月、人口が3万400、これは広報を見て調べたんですね。23年、今年1月、人口が3万607、いわゆる207名増。世帯が1万3,843、差引いろいろあるんでしょうけども、146世帯増えた。で、今言われた15万9,700円それはそれでもいいんでしょうけども、所得によってまた違って来たり、建物によってまた違って来たりするわけですね。で、1億2,839万増えたことになるんですが、私は、償却資産は、どういう方法で算定されているのか。景気が悪くなったり、あるいは、右肩上がりの方向に向けて投資を企業がするという場合に、償却資産というのがあるわけですが、それらの関係で、額としては、全体から見れば、1億5,000なんぼ増えたことになるわけですが、いろんな状況のもとで、総合的

にやっつて、こういう結果になっておるんですが、内訳は、まあ分かりました。いわゆる、償却資産については、上がったたり下がったりする場合がありますので、その辺はどうなっとるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像） 税務課長。

○税務課長（松井） はい。償却資産の積算についてでございますが、ある1か所、大規模な事業所ができましたので、この部分については別で計算させていただいて、他の償却資産については、過去の平均から取得がどれぐらい、償却がどれぐらい、変わらないものがどれぐらいっていうのを積み上げさせていただいて、償却資産の税額を決定をさせていただいた、計算を、推計をさせていただいております。

○委員長（宗像） はい。よろしいですか。じゃ、以上で積み残しの案件について終わります。説明員退席のため、暫時休憩します。再開は、説明員退席後、直ちに。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像） 休憩前に引き続き委員会を再開します。建設部の審査を行います。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式にしておりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして、答弁漏れがないようお願いいたします。短く、的確に、分かりやすく、よろしくをお願いいたします。なお、答弁の際には挙手の上、職名を名乗っていただくようお願いいたします。また、直ちに答弁できない場合は、その議題の質疑が終結する前に答弁することを認めることといたします。それでは、第14号議案、令和5年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の主な新規・拡充事業について、執行部より説明を求めます。執行部の方へお願いをしておきます。説明の間は着座のまま説明を行ってください。建設部次長。

○建設部次長（門前） はい。では、資料29ページ、都市整備課の新規・拡充事業に関して御用意いただければと思います。まず、海田町区域区分見直し検討業務について御説明をさせていただきます。まず、目的でございますが、土砂災害特別警戒区域における市街化区域内縁辺部の低未利用地について、広島県において市街化区域から市街化調整区域への編入、いわゆる逆線引きでございますが、それに伴う区域区分の随時見直しを行うものでございます。次に、事業内容でございます。各市町の区域区分見直し素案に関する国・県による意見調整の結果を踏まえまして、区域区分見直し素案の修正を行うとともに、素案閲覧用図書及び住民説明会用資料の作成を行うものでございます。次に予

算額でございますが、360万円でございます。次に、スケジュールでございます。令和5年度は、町といたしまして、県へ区域区分見直し素案を提出いたしまして、それに対して国と県において意見調整が行われ、その結果に基づき、修正を行った上で、素案閲覧用の図書作成、住民説明会を行い、令和6年度の公聴会、案の縦覧等を経て、令和6年度末に、都市計画変更の県告示が行われる予定でございます。続きまして30ページ、海田東地区新駅設置検討業務についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、海田東地区における新たな交通拠点の形成に向けて、今年度の基本調査に続き、より詳細な施設の配置検討等を行い、新駅の誘致に係る実現可能性について、関係機関と協議を行うものでございます。次に事業内容でございますが、より精度の高い計画検討を実施するため、鉄道施設設備計画の検討及び駅前広場基本計画の検討を行うとともに、新駅設置に伴う事業効果の整理や概算事業費の算定等を行うものでございます。次に、予算額でございますが、1,800万円でございます。続きまして31ページ、都市再生整備計画事業についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、地区拠点都市機能誘導区域において公共施設整備を行うために必要な計画を策定いたしまして、町東部地域の新たな拠点づくりと持続可能な都市構造への再編につなげるものでございます。次に事業内容でございますが、地区拠点都市機能誘導区域において、海田東地区拠点施設整備基本計画に位置付ける施設及び上位計画に基づく新畝橋などの都市施設の整備に関する地区拠点全体の計画として、都市再整備計画を策定するものでございます。予算額でございますが、1,000万円でございます。続きまして、32ページ、大規模盛土造成地調査計画策定事業についてお願いいたします。まず、目的でございますが、地震等が発生した場合に活動崩落等の恐れがある大規模盛土造成地について、県の第一次スクリーニングにおいて抽出された8か所のうち、優先度の高い2か所を対象として、第2次スクリーニングに向けた調査計画を策定するものでございます。事業内容でございますが、全県的な取組でございまして、大規模盛土造成地について、地盤調査等による安全性の把握を行う第2スクリーニングの実施に向けまして、事前に調査計画を策定し、概算事業費等を明らかにするものでございます。予算額につきましては、200万円でございます。なお、スケジュールについては記載のとおりでございます。続きまして、33ページの住宅等浸水対策費補助事業についてをお願いいたします。まず、目的でございますが、立地適正化計画の防災指針に基づきまして、住宅建築物等の防災機能の強化を図ることを目的に、浸水リスクのある地域において、止水板の設置を誘導する補助制度を創設す

るものでございます。事業内容でございますが、住宅等の浸水対策としての止水板を設置する者に対し、限度額 50 万円とし、設置費用の 50 パーセントを補助するものでございます。次に、補助対象者でございますが、過去に浸水被害が発生し、又は発生の恐れがある対象建物等の所有者等でございます。予算額につきましては、150 万円でございます。続きまして、34 ページ、畝曾田線整備事業についてをお願いいたします。目的でございますが、都市計画道路畝曾田線の新畝橋に接続する町道 2 号線等の道路部の詳細設計を行うものでございます。事業内容といたしまして、対象路線については、畝曾田線、国道 2 号、町道 2 号線でございます。予算額でございますが、6,000 万円でございます。財源につきましては記載のとおりでございます。36 ページをお願いいたします。中店窪町線整備事業についてでございます。目的でございますが、都市計画道路中店窪町線の用地取得を行い、事業の推進を図るものでございます。事業内容でございますが、道路延長約 80 メートル、幅員 15 メートル、車線数は 2 でございます。続きまして、用地買収の概要でございますが、対象地は窪町地内の 2 筆で、関係権利者、地権者、関係権利者は記載のとおりでございます。予算額でございますが、2 億 3,204 万 6,000 円でございます。なお、財源につきましては記載のとおりでございます。26 ページ、大変失礼いたしました。38 ページ、町営住宅大規模改修事業についてをお願いいたします。昨日御説明させていただきました内容と一部重複しておりますが、目的でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営西浜住宅 2 号棟の外部改修工事等を実施するものでございます。事業の内容でございますが、町営西浜住宅 2 号棟の屋根外壁工事や防水改修工事などを行うものでございます。予算額につきましては、1 億 3,380 万円でございます。なお、事業内容の内訳財源につきましては記載のとおりでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。それでは、建設課の新規・拡充事業について説明させていただきます。40 ページをお開きください。海田町木造住宅耐震化促進支援事業の拡充について御説明いたします。1 の事業目的でございますが、本事業は、町内に存在する住宅の耐震化を図ることで、地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産を保護する目的で行うものです。2 の事業内容でございますが、町内に存在する耐震性の不足した木造住宅の耐震改修等に要する費用の一部を補助金として交付する補助事業を実施するものです。3 の事業効果でございますが、従来の制度では、空き家は補

助対象外としていましたが、耐震性能に適合しない住宅は必然的に古い建物であることから、空き家となっているケースが多くございます。この度、県の補助制度が拡充されたこと及び立地適正化計画に係る建築物の構造誘導制度の一環として、耐震性の不足した空き家の除却を補助対象に追加すべきものと判断し、補助制度を見直しするものです。4の予算額でございますが、歳出について、耐震診断4件分と耐震改修6件分、合わせて624万円を見込んでいます。歳入については、国の交付金として312万円、2分の1、県の補助金として150万円、4分の1を特定財源として見込んでおり、町の実質負担は約4分の1となります。次のページを御覧ください。5の補助制度の見直しでございますが、見直しイメージの左側のように、従来制度では、居住の実態のある住宅のみが補助対象であったものを、左側の見直し後のように、新たに空き家を追加しております。6の根拠法令でございますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条第2項で、国や地方公共団体の責務として、建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するため、資金の融通やあっせん、資料の提供などの措置を講ずるよう努めた旨が定められております。続きまして、42ページをお開きください。新規事業である海田町ブロック塀等安全確保事業について御説明いたします。1の事業目的でございますが、本事業は、町内に存在するブロック塀等の地震に対する安全を確保することで、通学中の児童生徒をはじめとした通行者や避難路を利用する方への被害の防止を図るものです。2の事業内容でございますが、町内に存在するブロック塀等で、通学路又は避難路に面するもののうち、安全性が確保されていないものの除却、又は除却と同時に行う軽量フェンス等の新設に要する費用の一部を補助金として交付する補助制度を実施するものです。3の事業効果でございますが、ブロック塀等の安全対策については、平成30年6月の大阪北部地震により発生した通学中の児童がブロック塀の倒壊に巻き込まれる事故を受け、公共施設においては安全確保が図られてきた一方で、私有ブロック塀については個人負担が大きく対策が進んでこなかった状況があり、この度、町が補助制度を設け、所有者又は管理者の負担を軽減することで、安全対策の促進を図ってまいります。4の予算額でございますが、歳出においては、ブロック塀の除却又は新設に係る補助金10件分として150万円を見込んでおります。なお、この10件は、令和7年度までの3年間を集中対策期間として設定した上での補助見込み件数でございます。歳入については、国の交付金として75万円を特定財源として見込んでおり、町の実質負担は2分の1となります。次のページを御覧ください。5の補助制度の内容でございますが、ブロック塀の除却の場合は、

上側のイメージのように、安全対策に係る費用の3分の2、かつ15万円が補助金の上限となります。また、ブロック塀等の除却と軽量フェンス等の新設を同時に行う場合は、下側のイメージありますように、安全対策に係る費用の3分の2、かつ30万円を上限として、補助金を交付します。6の根拠法令でございますが、建築基準法施行令第61条及び第62条の8で、ブロック塀等が安全確保のため守るべき高さや構造に関する基準が定められています。続きまして、44ページをお開きください。道路施設等管理システム整備事業の拡充について御説明いたします。1の事業の目的でございますが、住民等から通報を受けた道路陥没などの道路施設等の異常情報を道路施設等管理システムと連携することで、通報場所や内容の特定を正確かつ迅速化し、職員の初動対応に係る時間を削減するとともに、その情報を公開することで、住民等がシステム上で対応状況が閲覧できるようなることで、満足度の向上を図るものでございます。2の令和5年度の事業内容でございますが、道路施設等管理システムと、町公式SNSアカウントをひもづけることにより、通報等の情報や対応状況をシステム上に保存・共有し、職員及び住民等が閲覧できるようにしてまいります。3の事業効果でございますが、正確かつ適切な通報場所の特定、職員の初動体制に係る時間の削減、住民等の満足度の向上が挙げられます。4の予算額でございますが、道路施設等管理システム通報機能拡充事業として300万円を見込んでおります。なお、特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金を見込んでいます。また、45ページに、通報システムのイメージを掲載しております。以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。

続いて予算書の審査に移ります。それでは資料24、一般会計予算説明書をお開きください。まず歳入からです。よろしいですか。はい、4ページ、5ページをお開きください。下段、4項、1目、森林環境譲与税です。質疑があれば許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、8ページ、9ページをお開きください。中段3目、土木費負担金と下段1項、1目、総務使用料のうち細節2番、電気通信線路等設置使用料です。質疑があれば許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、10ページ、11ページ、中段4目、農園使用料と5目、土木使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続いて、12、13 ページ。下段 3 目、農林水産手数料と 4 目、土木手数料です。土木手数料は次のページもありますので、よろしく願いいたします。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて飛びまして、18、19 ページをお願いいたします。4 目、農林水産業費国庫補助金から 6 目、都市計画事業費国庫補助金までです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わります。続きまして、飛びまして、22、23 ページ。上段 4 目、土木費交付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、24、25 ページ。中段 4 目、農林水産業費補助金と 5 目、土木費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）いいですか。質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、26、27 ページ、中段 4 目、土木費委託金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、飛びまして、30 ページ、31 ページ、雑入のうち 14 番と 41 番です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて次のページ、32、33 ページ、下段 3 目、土木債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で歳入を終わります。

続いて歳出を行います。飛びまして、154、155 ページをお願いいたします。すいません、ちょっと僕が見落としてました。34、35 ページをお願いいたします。上段の町債の部分でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。失礼しました。これで先ほどのところへ飛びます。

歳出に移りまして、154、155 ページをお願いいたします。よろしいですか。このページ全てです。質疑があれば許します。はい、大江委員。

○委員（大江）ため池管理事業なんですけど、これ、町では、今のところ何か所、ため池のほうがあるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。現在、防災重点ため池というのが12か所ございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて次のページ、全てです。

156、157 ページです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）すいません。ひろしまの森づくり事業の中の12の日浦（山）Dルート変更に係る測量業務委託料、それから放置林整備業務委託料、日浦山登山道蜂の巣駆除業務委託料、それぞれのどのくらいの予算を組んでらっしゃるんでしょうか。

○委員長（宗像）お答えすることができますか。はい、建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。細かい額についてはですね、ちょっと申し上げられませんが、まずDルートのほうが100万円前後というふうな感じで、Dルート、放置林の関係はそれに近い額でございます。その残りが、蜂の巣の関係ということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、158、159 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ありますか。前田委員。

○委員（前田）ここにね、かき養殖とかいうのがあるんだけど、どっかにもあるんだけど、船舶保険金やら、そういうもんもあるんじゃないけども、うちの実態はどうなってるんかいってね、実際に、かき屋さんがあるのか。もうほとんど今、いろいろ聞くと、かなわ、坂、こういうところのかき屋さんが皆廃業してるんよ。ところがうちだけはず

っとコンスタントに、これ、金額、毎年、ほぼ横ばいで載つとる。これ、実際に、そういう、状況を把握しとるんかどうか。そこら辺のちょっと説明を願いたい。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）海田町在住の方がお二方ほどございまして、その方に補助のほうをさせていただきたい、そう考えております。

○委員長（宗像）前田委員。

○委員（前田）そのねえ、住所は海田の在住になつとるんかも分からん。漁協は広島市の漁協に入つとるかも分からん。ここでは海田漁協いうことだが、海田漁協のメンバーが船越やら坂の人、そういうふうにな、ちぐはぐな状態が起きておるんよの。だから、その実態を、本当に海田町の人がそういうふうにして助成を受けて事業をやつとるのか。どうもこのね、今、県下全体がそういうことになつとると思うが、漁協の実態がね、うやむやになつとるんよの。じゃけ、そこらのところを、実際に、その事業を、海田町のどこで、住所は海田。例えば、窪町でもいい、どこでもええが、住所はそこにあつて、それで事業の本拠地はどこなんか、実態はやつとらんかも分からん。だから、その実態をしっかりとつかんどるんかいうことを言いたいわけよの。ただ、例年こうなつとるからのんべんだらりんとやつとるか、ちょっとその辺も含めて、詳しく説明してくれ。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）毎年ですね、その辺については、漁協のほうに実態のほうを確認した上で予算のほうを計上させていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、飛びまして、162、163ページに進みます。土木費全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）住宅・建築物耐震改修促進事業についてなんですけれども、新規事業の資料33でいうと、40ページになります。これ、建替え、改修ではなくて建替えの場合、そして空き家というのが今回出てきたんですけど、空き家の取壊しの場合にもこの補助金のほうが使える対象になってくるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい。議員のおっしゃるとおり、現在でも除却のみでも補助対象となっておりますので、来年度、空き家についても除却のみでも補助対象としてまいる予

定です。建替えについても補助対象としていく予定としております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）このブロック塀の除去のことなんですが、ここに書いてあるのは、安全性が確保できないというふうに書いてあるんだけど、それを、申請があつたら確認に行つて、これはちょっと危ないなというんで、それで申請を許可するのか。若しくは申請があればもうオーケーよということなのか、そこら辺をお願いします。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい。具体的な申請のやり方については、今後詳細に詰めてまいる予定ですが、申請される方が個人さん、専門的知識がそこまでない方でも対応できるようにですね、例えばアンケート形式で、今あるブロック塀を見て、こういうところがどうなのか、不足しているか不足してないのかっていうのをチェックすることで、安全性があるのかないのかと判断できるような仕組みを作ってまいりたいと思います。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）ちょっとよう分からんが、そのアンケートは誰に取るのか。住民に取るのか、それとも近所の人に取るのか。建設課のほうで見て、これはちょっともう古くて危ないなというふうに確認をされて、申請をオーケーするほうがいいんじゃないかと思うんだけど、お願いします。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい。ちょっと言葉が不足しておりますして申し訳ございませんでした。まずは申請される個人の方に、我が家のブロック塀の安全性についてチェックをしていただきます。それを見て、我々の担当課のほうで現地も確認して、確かに安全性が不足してるなという事実が認められれば、補助申請をしていただくという形にさせていただきます。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）今のブロック塀の通学路の改善ですよね。私の駐車場、両端が崩れたりして、これは危ないなと思って、直したんですよ。専門家に聞いたら、これはまだ当分もつよと言われたんですね、両へりが崩れかけとったけえ、思い切って、250万ぐらいかけて直したんですけども、そういう、専門家から見て、まだ大丈夫だということがあり得るんですよね。その基準はどうなってるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設課主幹。

- 建設課主幹（矢熊） 今回の補助に当たりまして、できるだけ皆さんに利用していただけるような補助金を目指してまいりたいとは思っております。ただ、本来でありますと、その専門的な見地から、そういう専門家を交えてですね、ブロック塀が、本当に安全なのか、危険性があるのかっていうのは判断していただきたいというのは、基本としてございますので、そちらについては引き続き、もし不安なブロック塀あるのであれば、正確には、専門家の意見を踏まえてですね、安全性の確認をしていただきたいなどは考えております。
- 委員長（宗像） 玉川委員。
- 委員（玉川） 同じところで、新規・拡充事業の42ページなんですけども、これ、目的が、特に通学中の児童生徒はじめとした通行者の被害の防止というところだと思います。とすればですね、通学に関しての意見を、学校であったりだとか、保護者等にアンケートをとり、危険箇所をあらかじめ、行政のほうで予測しまして、こちらから、チラシなり、こういう補助金がありますよというふうな促進をすることも考えたほうがいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そこについてはどのようにお考えですか。
- 委員長（宗像） 建設課主幹。
- 建設課主幹（矢熊） はい。制度を実施していくための周知、住民の皆様に対する周知につきましては、耐震改修の補助金でもそうですけれども、基本的には、広報かいたのほうに掲載をさせていただきまして、周知を図ってまいりたい。それ以外でもですね今、決定ではないんですけども、町内で行われるいろんなイベントとかにでもですね、参加させていただいて、そういう機会を捉えて、できるだけ皆さんの身に届くような形の広報を実施してまいりたいと思います。
- 委員長（宗像） 執行部の皆さんにお願いしときます。聞かれたことにしっかりと答えるように。聞かれてないことについては、あえて答える必要ございません。それから、説明についても、先ほどもありましたが、きちっと質問者に対してお答えを出すような説明をしてください。玉川委員。
- 委員（玉川） 私のほうが言いましたのは、ここの目的に合致するためには、学校のほう、保護者等、こういうところにしっかり周知をして、そこからの意見が出てくるようにしないと、広報かいた、見てない人も多いですし、イベントでっていうのは目的とずれてくると思います。しっかりこの目的に沿った周知の仕方っていうのを考えるべきだと思いますが、どうですか。

○委員長（宗像）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）はい。議員の今言われた意見をしっかり踏まえまして、例えば学校等とかの情報の共有等々もしっかりやっていきながら、制度の周知を図ってまいりたいと思います。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、全てです。166、167。質疑があれば許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。失礼しました。また飛ばしました。164、165、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、先ほど言いました166、167です。全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、168、169ページです。質疑があれば許します。小田委員。

○委員（小田）はい。道路施設等管理システムの整備事業についてでございますが、これ、実際に町民の方が利用できるようになるのはいつ頃と想定をされておりますか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。システムの本格的な運用は、下半期にはしたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）下のほうに除草いうのがあるんだけど、過去にも何回か言うたんじゃけどね。2号線畝公園から日下橋付近の道路の真ん中まで草が出てくるのが何回か年にあるんよ。ほんで、何年か前にも言うた、これ、言わにゃあんたら分らんのかいうて言うたことがあると思うが、去年もそういう状態だった、今年もなるのか、年度が違うけえじゃが、年度が違うけえ、この、除草管理で出とるが、もちろん、鉄道用地じゃけ、お願いするということもあるのかどうか、わしはそこら分らんがね。今後どうかならんか思うんだが、そこらどう考えとるんかのいうのを一つ聞いてみたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。あそこの日下橋のところは特に広いJR沿いのところだと思いますが、今年度も、JRのほうに再三お願いしたところがございますが、なかなか、やっていただけないところもございます。で、そういったところで、簡易的に、道路上支障になる部分について、職員が点検して危ないと判断した場合は、簡易的なものは実施したり、早めに、JRのほうとか、そういう地権者の方に、そういった飛び出している草とか枝について、除去いただくようにしていきたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、170、171、全てです。質疑があれば許します。崎本委員。

○委員（崎本）町道6号線バイパス整備事業の分で、建物調査業務委託料で、1,200万、書いてありますが、この内訳とですね、この、道路箇所、建設部建設課の資料の44のね、6のね、町道6号線バイパス整備事業のこの関連をね、詳しくちょっと説明をお願いします。

○委員長（宗像）はい、建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。まず、14の町道6号線バイパス整備工事でございますが、工事箇所図で説明させていただいた場所について、予算額は約1,000万円でございます。で、残りの調査業務委託料、引き算すれば出てきてしまうんですけども、それが、現在、この6号線バイパス、この位置より更に上側、道が狭くなっている箇所があるんですけど、ちょうどハトワタリ橋付近の方の地権者との交渉予定しておりますので、その関係でございます。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）詳しく説明してくださいというのはね、この、工事箇所の図面のね、6よの、言うた分の。これ工事やるいうんじゃが、地権者がおってんよの。ほいじゃけん、地権者との交渉がどの程度進んでおるか。ほいで、いつ頃から工事にかかれる状態か、そういうことはっきりちょっと、まだ、今、交渉中なら交渉中いうて、そこらをはっきりと、ちょっと、説明をお願いします。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の、先ほどの調査のところは、今の赤い、工事箇所の赤い付近で

はございません。委員さんおっしゃられたのは、この続きがどうなっとるんかということであろうかと思いますが、今年度につきましては、これより、このすぐ隣接したところではなく、もうちょっと上のところの用地買収のほうが進みまして、近々契約の予定でございますが、懸案となっております箇所につきましては、現在まだ進んでない状況でございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） そうじゃなしにね、ちょっと分かりやすく説明してくれや、ちいたあ。今の言うのは分かるんじゃ、わしは分かるんじゃが、皆さん分かってないよ。この資料6の赤い工事箇所よの。これに地権者がおってんよ。それは地権者でもう同意が得ちよるか、それともまだ交渉中かっちゅうこと。それと、この、言われて分かったんじやがの、この資料の分はその上の分のあれじゃろ。それは分かったんよ、皆さん分かつちゃあへんのじやが、わし、今の説明で分かったんじやが。それと、関連は、この工事箇所は、もう地権者との交渉が済んで、もうすぐでも工事にかかれるんか、それで、ここへ出しちよるんか。それとこの上の分は、この予算書の分は、その上のほうの、今から、調査の委託料だいうのは分かったんじやが、ほいじゃけん、この工事箇所の分は、地権者との交渉が済んでるか、確定しちよるかっちゅうことを、きちっと説明しなさいや。

○委員長（宗像） 分かりますか。大丈夫ですか。でなかったら整理してくださいね、ちょっと。はい、建設課長。

○建設課長（早稲田） はい。工事箇所図の、来年度工事する箇所につきましては、買収済みでございます。買収済みでございます。はい。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。下岡委員。

○委員（下岡） 一番下の137号の道路改修事業、まず名前からしてですね、137号になってるけども、昨日、現地調査したと。出合橋1号橋ですけれどもですね、ここは、6号線の一部じゃないですか。137号というのは、出合橋から上流側ですから、今度、2号橋を架け替えたときに、その2号橋から上が137号の道路になるんでしょ。だから、今回の橋の架替えは1号橋は6号の一部でないと、6号がね、途中で途切れることになりますよ。1号橋と2号橋の間が137号だというんだったら。おたくらが出してきてる案がね。前から問題になってるように、道路は、起点と終点を町道は規定するということになってますよね。途中で抜けたところがあったらどうなるんです。町道が、途切れたら。そういう意味では、これ137号の道路改修事業というのは不適切じゃないです。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。おっしゃられるように、137号線の現在の起点は、西ノ谷川と西ノ谷川支川の合流した部分が起点になっております。で、今回の工事名なんですけれども、今年度、令和4年度の予算のときに、137号線外ということで、予算計上させていただきました。その組替えということで、関連性を明確にすることから、137号線とさせていただきますが、道路認定につきましては、議員さんおっしゃられるように、重複化にするんかとかいろいろありますが、そこらは、また、現地の線形であるとか、位置で道路認定のほうについては、議会のほうに提出させていただきたいと思っております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）いずれにしてもですね、ちょっとやるのが雑過ぎる。ちゃんとね、厳密にやっていただきたい。ちゃんとね、厳密にやっていただきたい。今でもですね、確かに、令和4年度で7,000万ね、出してきたよ。だけど、それは張り出し部分もあったから、張り出し部分が137号だから、あえて言わなかったけども、今回、今の張り出し部分はもうないわけだから。ね、橋だけでしょ。そしたら、名前を変えるべきでしょう、これ。137号、ね。もともとは、ここは西ノ谷支川改修工事って、河川の改修工事を出してきてる、橋はね。だから、それなら、それを使うならまだしもですよ。137号というのは不適切ですよ。惑わせるだけ。ね。これ指摘です。それで、この橋、今言ったように、令和4年度で7,000万。ね、ここの橋の架替え、と、それから張り出し部分撤去で7,000万出してきて、張り出し部分は終わったんですよ。令和4年度で三百何十万かですね。そしたら、予算上残ってるのは、あと、六千六百何十万か残ってますよね。それを、ね。令和4年度だから、5年度に至ったら、繰り越すのが筋じゃないです。ね。六千六百何十万か、6,600万か。と、それと、今回は用地買収費がね、含まれてきてるから、7,700万で、出てるんだと思うんですけども、ね。その内訳をちょっと説明してください。7,721万4,000円って、ぼんと出てきてるけれどもですね、これ中身的に、消耗品費だとか、施工管理だとか、分筆登記だとか、土地鑑定だとか、境界とかね、あるけども、内訳をちょっと言ってください。要するに用地買収費と工事費との内訳がどうなってるのかいうのを知りたいから。

○委員長（宗像）用地買収費に対しては、確か答えれんはずですよ。だからその辺をきちんと説明してください。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。まず、工事請負費分につきましては、工事箇所図のところの説明させていただきましたように6,000万円でございます。で、その他の消耗品とか、10の消耗品とか、13の迂回路を除いた額があるんですけど、残りは、見てのとおり、委託料と用地購入費となりますが、用地購入費につきましては、4件分を考えております。1号橋に関する方が2名分、昨日、現地視察でお話しましたけども、2号橋に関する所が1件分、それから里道橋に関する所が1件分を計上させていただいております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ということは、これ、出合橋1号橋だけじゃなくて、2号橋であるとか、将来計画してる張り出し部分のところの里道の橋の架替えに関する地権者の方も、1名含まれているということだと思んですけども、いずれにしてもですね、この工事を令和4年度に崩れたものを、何で一旦不用にしてですよ、ね、令和5年度で組み替えるのか。普通であれば、工事が終わってないんだから、令和4年度の予算を繰越しでね、令和5年度に繰り越すのが筋じゃないです。それに用地買収費が加わるなら、用地買収費等でですね、ね、1,000万か1,100万か計上して、別にね、計上するというのが普通じゃないんです、今までそうしてきたじゃないですか。ね。もともとこれは令和2年度に予算計上1億5,000万計上した中の一部なんですよ。そのときには、用地買収費はまた別に補正でとってやったわけですから、もう、不用にしてしまったけども、もっとはそれでやっとして、今回はですね、土地と用地買収費を一緒にするというのも、前のやり方と違うやり方をしてるわけですから、そこをちょっと、何でこういうやり方。繰越し明許にしないでね、不用にして再度とり直したのか。総務建設でも聞いたけども、意味が全く理解できない。ちょっと説明してください。

○委員（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。まず予算の繰越制度は、会計年度独立の原則に対する特例でございます。これは無制限には認められるものではございませんが、事故繰越というのは特例中の特例となります。で、一般質問や常任委員会でも説明させていただきましたけども、今回、事故繰越し避けたいということでございますが、今の出合橋のところの工事、これが早くても5年度の渇水期、秋以降になります。で、もし現場で不測の事態が発生した場合、年度内完成ができないと、事故繰越しになる恐れがあるということでこれを避けるために、今回、組み直ささせていただいたものでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。繰越しの問題については予算の審議でないもので、これ以上の

分は御遠慮願いたいんですが、予算そのものの、この新年度予算の審議じゃなくなりますので、繰越しにするかせんかの問題について今ここでの審議についてはちょっと御遠慮願いたいと思います。

○委員（下岡） 予算の扱いですから。

○委員長（宗像） いや、予算の扱いじゃなくて、もう予算が上がってることに対する審議ですから。

（「執行できん予算計上しとるんじゃないんかいうことを言いたいんじゃろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） いや、これが執行できない予算であるんでしたら、説明。

○委員（下岡） 違う。ちょっといいです。

○委員長（宗像） はいどうぞ。

○委員（下岡） いやいや、今の説明だとね、令和5年度で執行できない、ね、から、事故繰になると。今年度末にね、発注できるんであれば事故繰できるじゃないですか。令和5年度に契約したものは事故繰できるということになってるでしょ、事故繰の条件で、ね。契約できないんであれば、事故繰にできないですよ。今、課長が言ったように。だけどね、契約ができるんであれば、ね、事故繰にはならないんだから、今年度に繰り越すべきじゃないかというて聞いているんですよ。言うてる意味分かります。何で、事故繰がどうかこうだいうてからね、当初予算で事故繰云々かんぬんいうのはおかしいでしょう、だったら、今年度予算組んじゃいけんでしょう。事故繰になるんだったら。事故繰にできないんだから、ね。今年度に計上してきたということは、ね、今年度に予算執行できるから、上げてきたんでしょう。最初からもうできないんだったら、今年度じゃなくて来年度に出してくるべきじゃないです。そこはどうなんですか。

○委員長（宗像） 建設課長。

○建設課長（早稲田） はい。5年度に完成の見込みが全くないということではございません。で、おっしゃるように、4年度予算を繰越しをすること考えましたが、やはり事故繰越というのは特例中の特例でございます。もう避けがたい事故というものを特定した場合に、もしも、この契約等でまたずれてできない、同じような理由になりますと、事故繰越しの理由もとれませんので、そういったところで、会計年度予算独立の原則に基づき、組替えさせていただいたもので、決して、今年度できない、5年度に完成が全く見込めてないというものではございません。

- 委員長（宗像）ちょっと待ってください。皆さんに、ちょっと、これは3月に既に補正予算で減額した案件でございます。それを繰返してここで審査すること自体が。
- 委員（下岡）今年度予算計上するのはどうかと言っている。
- 委員長（宗像）じゃけ、予算計上の話じゃない、繰越しの話はもうしないでくださいね。下岡委員。
- 委員（下岡）それであればですよ、ね、今年度、計上してですよ、ね。繰越して、今年度にできなければ事故繰にできないんだから、今年度で不用にしてですよ、ね。令和6年度の予算に上げればいいじゃないですか。言うとの意味分かります。できなかったときにはですよ。あなた、ね、事故繰、可能性があるとかできないとか言ってるけども、令和5年度の予算が繰り越されたものであろうと、ね、繰り越されたものであれば事故繰できないから、5年度末で不用にして、令和6年度に上げればいい話でしょう。言ってる意味分かります。ね。そこがおかしいと言ってる。もう、事故繰前提みたいな話するから、事故繰前提なんだったら、上げてくるなという話ですよ。
- 委員長（宗像）建設部長。
- 建設部長（久保田）今、課長が申しましたように、来年度、我々は契約ができる見込みがあるということで、今回、予算のほうは上げさせていただいて御審議をいただいております。しかし、しかし、交渉事でありますので、最悪、相手方と契約に至らずに、工事が、例えば12月末とか1月ぐらいにようやく契約ができて、そっから工事をするということになりますと、今度は事故繰ということになりますので、そこは、予算の執行上、もう非常にもう認められることは難しいと考えております。ですから、切れ目なく工事のほうが、最悪12月とか1月になっても契約ができて、すぐ、切れ目なく工事が引き続いて、渇水期の間に見えるようにするためには、今回、予算を組替えて、来年度の予算で繰越して、できるほうが、地元にとっても工事が早くできますので、そういった意味で、組替えて計上をさせていただいております。
- 委員長（宗像）すいませんが、もうこれ以上繰越しの問題についての議論については、3月に3月の補正予算で既に減額補正を議決しております。だから、繰越しの問題について問われるのであれば、質疑を受け付けません。下岡委員。言わないでくださいね、議決した案件については。
- 委員（下岡）上のね、143号バイパス整備事業。これについて、この前施政方針では、町長が避難路だという言ってたから、ね、これ新たに町道認定するんだと。避難路で

すから、143号に対しての避難路、早く言えばバイパスですから。この名称のつけ方もね、避難路にするんだったら、143号の道路改良工事だとかいう名前のつけ方いうのはおかしいでしょう、最初からそういう計画なら。143号のバイパスというべきじゃないです、町道の6号と6号バイパスの関係と一緒にしょ。何でこれ道路改良事業というような紛らわしい名前のつけ方をしたんです。私らから見たらね、これ、何かね、表に、143号バイパスいうて出したら、ね、これが、あんまり表に出したくない事情があるから、あえて道路改良事業とかいって出したんじゃないかと勘ぐりますよ。当初のいきさつを見たら。地元は、ね。この、143号の道路改良と言われてるバイパスじゃなくて、もともとずっとですね、串掛林道の工事用道路をそのままね、町道としてやってほしいと言ってずっと何回も地元は要望出してきてるんですよ。それをあなたたちが、この、避難路を作っただけなんだから、そういういきさつからしたらね、そういうことを、余りに表に出したくないから、あえて143号の道路改良いうて出してきたんじゃないかというふうに勘ぐられてもしょうがないですよ。この名前のつけ方、統一すべきでしょう。例えば町道6号と6号バイパスというようなつけ方をするんなら、143号の、これはバイパス工事を出すべきでしょう。それ、どうなんですか。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。先ほどの137号線しかりこちらもしかりですけども、まず予算を立てるときに、特定財源等で、道路改良であるとか、そういった、河川改修であるとかっていうのを決めております。ただ、議員さんおっしゃられるように、もうちょっと考えているところ、仮称を付けたのでいいだろうというのではなしに、今後は、もうちょっと考えた工事名称のつけ方をしていきたいと考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）ええとねえ、137号線、下岡さんの続きじゃが、この部分は、繰越しや繰越しやないっちゅう問題じゃないわけよの。もう2年から何から、あんたらが繰越しやどうのこうの言うて、こうやってきちよるわけよ、地権者との問題があるんよ、これはの。それは分かちよるんじゃが。あなた方がその解決方法というものを模索しちよらんよの。はっきり言うて。地権者と、どこが不満でどこがええか、どういうふうにしたら、一番地権者との和解につながるかちゅうことをあなた方はずっと努力しちよらんよの。その結果、繰越しや何じゃかんじゃになっておるわけよの。ほいでまたここでね、工事費も一緒に、7,700万近くを計上しとるわけよ。これが、今言われる、またこ

させていただきますが、この137号線の件については、議会の一般質問でもありましたが、町長答弁でもありましたが、町と地権者の間の紛争はありません。あくまで地権者の方と、関係機関との協議調整に不測の日数を要しているため、それが必然的に、町にまでちょっと影響が及んでおると、そういう状況でございます。今、地権者と関係機関との間で話が進められておりますが、当然、日にちも経っておりますので、これまでも町も入っておりますが、よりその中に入ってですね、一日も早く工事ができるようにしていきたいと考えております。それと、繰越し、繰越しはもう終わりですね。はい、それで、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）部長、もう1点。崎本委員がおっしゃられた、当面工事を一遍外して、用地が進んでその上で補正をかけたかどうかという提案があったと思うんですが、それについてはどうか。部長。

○建設部長（久保田）それも一つのお考えだと思いますが、我々のほうとしてはですね、やはり、用地交渉が済みましたら、切れ目なく工事のほうに早期に着手、入って、一日も早い、あそこの箇所の改善につなげていきたいということで補正というよりか、切れ目なくやりたいということで、当初予算のほうで計上させていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）私が言うのはね、あなた方、それは逃げよ。私が言うのはの、町が絡んでおるわけ、最初の設計の時点で、地権者、あれはあれで、一つも、それを、ほんじゃ、誰と誰か協議しよるんよ。誰と誰が協議。予算は海田町の予算じゃから、海田町がしっかりせないけんじゃないか。何ぼ設計委託か何か出しても、ね。予算を執行するのは海田町じゃから、人任せじゃいけんじゃないか。海田町が、しっかり早く交渉してくださいと。早くまとめるような、いつまでも平行線じゃなしに。海田町がそこへ割って入って、こういうふうにやりましょう、こういうふうに、地権者、あれはあれと、早急にやりゃあええじゃないですか。私が言うのは。それがあんたら執行部じゃないですか。予算計上しちよるじゃないですか。人任せじゃいけんですよ。予算計上した限りは、あなた方が一生懸命やらにゃいけんじゃないですか。最初の根本、間違うちよるよの。人任せじゃいけんよ、予算上げとって人任せじゃいけんよ。あなた方が一歩でも前進するように、あなた方が努力せにゃいけんよ。その努力が見られんから、皆さんが言うわけよ。努力が見えたら誰も言やあへんよう。努力が見られんよ、予算を上げて、2年も

3年も放ったらかしで、地権者は、いつもいつも予算が上がったら早くやってくれいうて。地権者じゃない、住民の人は、ほうでしょう。だからはっきりしてくれいうて。だから、いつも、地権者との平行線じゃあいけん。地権者と、持ちちよるもんは誰か知らんよ。誰か後でちょっと答弁してくれ、誰と誰が協議せな、工事が進まんかは、そういうことよ。あなた方が予算計上したら、これができるように、一刻も早くできるようにあなた方が努力せにゃいけんよ。その義務があるんよ。それを、あなた方があっちやりこっちやりいうて、ね。怠つとるからこういう問題になるわけよ。もう一回答弁お願いします。町長。よう聞いとけよ。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）はい。今までも、我々としては努力してまいりましたが、これからもですね、より一層最大限努力して、一日も早い工事着工につなげて工事の完成につなげてまいりたいと思います。ちょっと地権者の名前とか、その辺はちょっと控えさせてください。

（「それに関連して」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ちょっと待ってください。質問されてない方を優先させてもらいます。

前田委員。

○委員（前田）ちょっと脱線から入るけどね。高岸1号橋でもね。町長。よく聞きなさいよ。あんたも見られたとおり、土のう袋積んであれで工事終わった言うてる。それを建設部長がわしにこの間電話してきたよ。どうさせてもらいましょうかいうて。ばか者いうてわし言うたんよ。それは、わしが考えることじゃないじゃろう。あんたらが考えることじゃろう。しかも、それ、工事に着手する前にやることじゃろ。どう思うや、脱線からしたけども。で、今の137号、出合橋、地権者で何回交渉したか実際に交渉してあるか。してないじゃないか。ほいで、ここに、先ほど下岡委員がやかましくやかましく言うが、去年は7,000万組んで350万ほど執行しとる。ほんで、今年更に1,100万ほど増やして7,700万。地権者と、名前は言われません、言うがみな分かつとるよ。それで、交渉してないんよ、現段階で。いちじくのところは2年前に予算上げて、地権者はいいですよ言うた。それは没にしてしもうた。今からあの地権者が言うたらすぐ、本線のほうはオーケーと言うじゃろう。ところが6月に田植が始まるんよ。そうしたら地権者がオーケー言うても、9月の稲刈るまで工事ができんよ、町長の。そういうばかな、そしたらもう年度が半分過ぎとる。それで、新しゅう、今言ういちじくのところも言えばオー

ケー言うだろうけども、その交渉もしてない。で、下流側もの。ほんで下流側が10メートルほど下げたばかりに、新しく宅地造成しとるところが、鋭角なるわけよの。入り口が。だから、話がまとまらんものよ。思い切って、もう10メートル20メートル下げたらまっすぐ入れるから、即オーケー言うわあ。だから、そこらのとこで今、ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ言うて脱線から入ったんじゃが、もう一回言うよ。本題を。今まで地権者と何回交渉したか、言うてみんな。1回もしてないと思うよ。こっちの橋のところについて、の。それが証拠に、あこの、橋の取付け道路の工事をしておる。あれが交渉しよったらあんな工事するわけない。まずその辺を聞きたい。

○委員長（宗像）建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。今の交渉のことなんで、ちょっとデリケートなところあるんで、まず、今年度に関してのことを話させていただきますが、今、言われる場所、宅地造成したとこの方と何回か、まず7月以降、月1回2回ないしで、年内に7回、協議をしております。で、年明けの2月にもう一度やっております。全部で8回です。

○委員長（宗像）ちょっとこれ、私皆さんに諮りたいことがあるんですが、崎本副議長も先ほど提案されました予算落としたらどうかって、外したらどうかって。これ、その部分を一遍審議する必要があるんじゃないかな。一旦これ予算を我々のほうで、これ外させてもらって、交渉が決まった時点で、ドンドンと予算を上げて、臨時会開いてでも上げてもらうという考えが一番ベターじゃないかって感じがしておるんですが、皆さん、いかがでしょうか。予算上げると。そうです。それを今提案してるところです。それがもし皆さんいいと思われるんで。はい、下岡委員。

○委員（下岡）これね、1号橋と2号橋があるんですよ。そして私は前からね、2号橋早うやれと。2号橋いうのは、6号線を上がっていく側ですよ。何でかいうたら、その道路の災害復旧工事、西日本豪雨災害からの復旧がね、護岸がね、本格復旧がされてないんですよ、仮復旧しか。だから、一部議員、この前も、昨日も現地視察したときに、この護岸が、こんなハリボテになってるわけですよ。仮復旧しかしてないから。だからそこを早くしなさいと言ってるわけ。それは、2号橋をやるときにやるいうことになっとなるけども、今このままいったらよ、1号橋をやって2号橋をやるとなったら、1号橋が、今言うように、見えない状況だったら2号橋はもっと遅れるじゃないですか。それだったらですね、2号橋のできる部分、今、前田議員も言ったように、いちじくのところのね、田んぼもう買収の話がついておるんだから、そこをやったらどうなんですか、全

体を早うするために、2号橋、何でやらんのです。少なくともその災害復旧してくれんかったら、不安でしょうがない。2年前の大雨のときには、そこに民家の橋のところの真ん前に大穴が空いたじゃないですか。だからその、住民から大クレーム喰ろうとるでしょうが、穴が空いて、事故になるところだったとかいって。何でそこを早くやらないんですか。

○委員長（宗像）今、下岡委員も、それもありましたが、これも、とにかく予算の関係を一旦外すんだったら、今の質疑をあれしますんで。崎本委員。

○委員（崎本）あのね、休憩してでもいいんですがね、これをね、これをそっくり、予備費にして、予備費にしたら、とにかくこれをいらわんようにしてね、予備費にして、話がついたら、すぐもどす。

○委員長（宗像）それを先ほど提案した。

○委員（崎本）そのようにしたら、どうですか、皆さん。うん。

○委員長（宗像）いや、もう先にこっち審議しよるんで、ちょっとそちらの執行部のあれじゃなくて、だから、もう、これだけもめとったら、この予算を通してしまうと、多分、収まりがつかないと思うんで、皆さん、ちょっと挙手で。起立で採決させてもらおうと思います。これ一旦保留にして、先ほど崎本副議長がおっしゃられたように、一旦保留にして、予算決まったらすぐ補正予算をかけていただくという考えについて、御賛成の方、御起立ちょっとお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（宗像）いや、ちょっと待ってください。それがもしそれでいいとなれば、当然、修正予算について改めて別に審議します。だから、その考え方に賛成していただける方。佐中委員。

○委員（佐中）予算を129億か、編成をして、予備費に回す。具体的に上げとるの。議会が修正するんならええよ。

（「じゃけえ修正するんじゃけえ」と呼ぶ者あり）

○委員（佐中）するんなら、資料を出せや。

（「提案しよる。今、委員会で諮って」と呼ぶ者あり）

（「後刻やろういうて言うとる」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）今決めるんじゃありませんよ。

○委員（佐中）私は保留にするよ。全会一致にならんから、修正するんなら、予算を修正

する案を出せ。

(「ほんじゃけ、今じゃないんよ。後で出すんよ」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) ちょっと、佐中委員。聞いていただきたいんですが、今修正するのではございません。正式に修正するための案を作りにかかる方向でいかがですかと。その賛成の方がもしおられたら、御起立をお願いしたいと思います。再度確認。だって修正案は僕らに権限があるんですよ。執行部関係ないですよ。意見を申したいなら申してください。建設部長。

○建設部長(久保田) あの、我々はですね、やはり予算の担保があって行動しておるわけですから、これもですね、決してやらないとかそういったわけでも何でもありません。せっかく上げて、地元の人も誰も反対してない、一日も早くやってほしいといただいとる案をですね、今ここで、これだけでもめとる言うて、皆さんもめとるんですか。一部じゃないんですか。これ皆さん、地元のために、一日も早うやるんですよ。ほいで、切れ目なく事業をやっていくために、事故繰越しというのをやったら、切れ目なくできないから、組替えて、ちゃんと来年度に当初で上げてやらさせていただくということを御説明させていただいておるわけです。それを、一旦これを落とすとかですね、予備費に回すとかいうことは、基本的に議会のほうが、この予算を、事業をやるないうことですよ、今。

○委員長(宗像) あなたがしたいの分かりました。それについて、ともかく一応皆さんがそういうふうに言ってるんで一応、修正案を提出するかせんかについて、ちょっと我々のほうで審議したいと思います。暫時休憩。執行部退席、一旦してください。

(執行部退席)

~~~~~○~~~~~

○委員長(宗像) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほどの続きになりますが、修正案を提出することに御賛同の方、御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宗像) 今の、賛成少数ですので申し訳ございません。修正案提出については、提出しません。それは、もし必要であれば附帯決議を出されて、そのほうについては、今僕ここでやるし。はい、崎本委員、ほいじゃ、崎本委員。

○委員(崎本) 皆さん、内容がはっきり、芯まで分かっとらんけんええんじゃが、そりゃ、修正案はええんよ、ええんじゃが、今まであんたらも知っちよるように 137 号線、ずっ

と災害復旧が遅れちよるんよ。遅れちよるから、執行部がその努力は見当たらんよ。わしらはの、わしら地権者は。今度、砂防ダムが上にできるんじやが、ここで言うちよくんじやがの。二丁目、三丁目も一丁目も、非常に困るから、ダムが3基で、砂防ダムができるの3基、わしはもう反対せんと判子を押したんよ。わしの土地がだいぶんかかるけえ。3月、もう予算組んで、4月から着工するんよ。それが繰越しちゆうもんよ。3月やとつたら、令和5年、6年、7年、何年かかってでもできるんよ。だけど、私らが言うのは、その設計しとって、一つも手をつけとらんわけよ。手を。だから、一つでも、交渉でも、一つも難航しとる、難航しとってでも、一つでも努力を見て、一つでも解決したのが見えたら、わしは何にも言わんわけよ。その努力を何にもせんと、繰越し繰越しで、地権者とも話しちよらん、何もかにも内容がわしは分かちよるから、だから、早くやってくれいうて、何回も修正案出しとるわけよ。修正案いうか、要望も出したら、大高下さん、あんた反対したよ、の、災害不況復旧早うやってくれいうたら、反対したよ、反対討論、ほいたら、みんな、三迫一丁目、二丁目、三丁目のもんは困ちよるんよ。イエローゾーン、レッドゾーンでの、家も建てられん、土地も売られん。そこ、みんな困ちよるんよ。そこらをあなた方がよう理解してもらうて、この前143号線の橋も見に行つたんじやろ。あんなとこにあんな大きな橋は要らんよ。2億なんぼも付けての。その予算をよそへ回したほうがよつぽどええ思うてわしや言うたんじやが、あんたら、賛成多数でやつたんじやけ、まあ、それはええよ。ほいじやが、地元の者は一つも喜んじよらんよ。そういう経過もあるんじやけ。それはもう修正や補正、繰越しも、駄目じやつたけえ、ええんじやが、だけど、早く着工できるようにの、要望とか何かをやりたいんよ。やってもらわな、一丁目、二丁目、三丁目のもんが困るんよ。だから、そこだけは、皆さん議員として、理解はしてくれ。以上で終わる。

○委員（前田） ちょっと一言、ちょっと短うやる。

○委員長（宗像） 短うしてくださいね、もう次の審議に移りたいんで。前田委員。

○委員（前田） 今の話がね、執行部にね、早うやらすためにね、やいとうするということ意味か、早う地権者と話せえいうことを言いたいわけよ。地権者と話しせんから前にいかなので、そしたら、ここで予算を全部没にする言うとるんじやないん。一旦保留にすると、急ぎやるから、すぐ戻してやれるんだから。やいとうせんかい、それで2年も3年も経つとるんじやから、そこらを皆さん理解してほしい。災害復旧やらんでもいいじや、今、崎本さんがちよろつと言うた、これ以上失礼なことじゃけえ言わんけどもの、そういう

ことじゃ困るわけよ。早うやらすための手法なんじゃけえ、そこら理解して協力してほしいと思う。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）いろいろあるけども、結論としてはね、もう、修正案は駄目。附帯決議、委員会として、この問題を、もう、住民のサービス向上、危険区域をなくす、利便性を高くする。これらを含めて附帯決議をする。これでいいんじゃないですか。ほいたら、執行部は、いうことを聞くわいの。私はそのように思います。

○委員長（宗像）ちょっと待って。まず、佐中委員からそういう意見が出ました。附帯決議として提出するかどうか。ちょっと皆さんのほうの御意見、僕、もしそれが皆さんがしっかり早くやってくれという附帯決議を提出するなら私のほうに一任いただければ、私が作って、最終日、最後に提出しますが、皆さん、どうでしょうか。附帯決議については御賛成いただけますでしょうか。賛成いただける方、起立をお願いいたします。

（「なんかせんじゃあね」と呼ぶ者あり）

（賛成者起立）

○委員長（宗像）はい。御着席願います。全会一致ということで、附帯決議を出すことで、それについてはちょっと私のほうに一任させていただきますが、よろしいでしょうか。いやもう、もうこれ以上の審議についてはもう皆さんの意見を十分聞いたし、もうこの審議については、一旦打ち切らせてもらって、審議を再開させてもらおうと思います。よろしくをお願いいたします。言いたいことはいっぱい皆さんあると思います。あると思いますが、もう心に一旦押さえていただいて、附帯決議ということで御理解願いたいと思います。ちょっとトイレ行きたい方のために、もうちょっと休憩とりますんでよろしくをお願いします。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ここで執行部の方に申し上げておきます。先ほど、予算の修正ということが出ましたけども、皆さんが退席後に審議した結果、現状のままということになりましたので御報告を申し上げます。このページについての審議についてはこれにて終結します。続いて、172、173 ページ。全てでござ

います。前田委員。

○委員（前田） あっこでも言うたけども、畑の谷橋、2年ほど前に補強した。そしたら、橋脚をやったんで、床板は今年、今年も何ぼやったか、600万だったか。ね。あれだけの3メートルほどの床板600万円かけて補修、これ、過去何回もこれ言うとするんじやが、他の橋でも言うたけど、600万もあるんだったら床板を落として新しく打ったほうが、またいいんじゃないか。これまた2年ほどしたら、補修が出てくるんじゃないか。だから、そこらがねえ、もう税金の無駄遣いというか考えが浅いというか、中途半端中途半端やるからねえ、また次の予算でもめてくるようなことになると思うが、どうかの、床板落として2週間ほど通行止めすりゃ、迂回路何ぼでもあるんじやから。その考えはどうなのか。

○委員長（宗像） 建設課長。

○建設課長（早稲田） はい。現場視察のときに申し上げましたが、前回の補修は桁の鋼材を補強させていただいたもので、今回は床板のコンクリート部分の修復でございます。で、これは5年に1度の点検によって、点検をして、健全度を図り、緊急的に補修が必要なものということになりますので、これら、点検の結果を踏まえてですね、落としたほうがいいのか、架替えたほうがいいのか、それとも補修にするのかというのは、その都度その都度判断をさせていただいております。で、今回は、前回、平成29年の修繕に引き続きまた修繕することになりましたが、また違う箇所でございますので、こういった点検を繰返しながら、一番いい管理方法、修繕等について検討してまいりますので、今回は、修繕という形にさせていただいたものです。

○委員長（宗像） 前田委員。

○委員（前田） 今言うたが、長持て、そういうことを考えたときにね、600万もあつたら床板できるだろう、3メートルぐらいのもの、それを言うとするんよ。5年に1回とか、そんなことはどうでもええのよ。どうなんか。そのほうが長持てするんじゃないんかい言うとするんで。修繕してまた2年ほどしたら、また修繕かけるんか、5年先のあれで、修繕修繕で持っていくのか。どっちが安いんや。600万でできるだろう、床板、3メートルぐらいのもの、5平米6平米のもの。どうなんか、その辺はつきり。

○委員長（宗像） 答弁する前にお願いしておきます。質問に対しては、質問されたことにきちんと答弁をするように、分かりやすく、簡潔に、よろしく申し上げますね。建設課長。

○建設課長（早稲田）はい。点検を行って、一番良い、要は架替え、先ほど言いましたように架替え、全体をやり替えるですね。それと、今、議員さんおっしゃられる床板だけ取り替えるもの、修繕するもの。この度は、その点検結果の判断する指針が国交省から出ておりますが、それに基づき、させていただいたものでございます。で、今後につきましては、今回の修繕でまた新たなものが出てきた場合には修繕させていただきますけども、この補修で、しばらくは持つものと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、176、177 ページ。崎本委員。

○委員（崎本）一番上の、空家対策事業の分でございますが、海田町には空き家がまだたくさんありますよね。もしか、あつたらどのようにされるか。謝礼だけであって、それに対応する予算がここに載ってませんが、どのようにされるつもりですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回予算でございますね、上げさせていただいておるのは謝礼ということで、いわゆる講演会の関係と、あと、推進協議会ということで、そういった方々の謝礼を組まさせていただいて、実態ということになりますと、今回、建設課のほうで、空き家に対する除却、そういったところでございますね、空き家対策については、そういう形で来年度は取組させていただけたらというふうに考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）私はね、空き家がまだたくさんあるんじやが、空家対策で空き家の補助金が出せたら、今まで補助金があったでしょう、空家対策の。めいだとき。ね。そのときの、今までは何件を見込んで、何ぼ何ぼ言うて、令和4年度はあったんよ。それがここにはないんよの。もしかそういう申請が出た場合はどうされますかっちゅうことを聞いちゃうんよ。

○委員長（宗像）空き家の解体の補助金はあるんかないんか。前はここに生まれとったんですが、どうなってますかと聞かれてるんですが、なくなったのならなくなったと言って、あるんならあるで、どこにあるかを説明してください。建設部次長。

○建設部次長（門前）すいません。ただいまの御質問です。空き家に対する除却の補助金というのは、この度、令和5年度に初めて創設させていただいております、過去にはそういった形でのですね、補助というのはしておりません。

- 委員長（宗像）いや、補助金、今回あるんでしょ。あるんならそれどこにあるか説明してください。建設部次長。
- 建設部次長（門前）建設課のほうでですね、その辺は、先ほど資料、新規・拡充のほうで御説明させていただきましたが、海田町木造住宅耐震化促進支援事業の中で、木造住宅耐震改修補助金という形ですね、予算を組ませていただいているものでございます。
- 委員長（宗像）崎本委員。
- 委員（崎本）それがここにどこに載ってるかっちゃうことを聞いちゃうんよ。ほじゃけん、ここで、謝礼だけ載っちゃうから、その予算がどこに載っちゃうかっちゃうことを最終的に聞いとるわけよ。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）すいません。ちょっと私のすぐ答えられないで、あれなんですけど、先ほど建設課のほうで御説明させていただきました予算書で言いますと163ページのところになります。住宅・建築物耐震改修促進事業という形で予算のほうを上げさせていただいております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。
- 委員（玉川）同じ空き家対策事業についてなんですけれども、謝礼ということで推進協議会と勉強会の講師ということだったんですけど、特定の人ばかりが集まってお話ししていても、結局、町のいろんな声が入ってこないのかなというふうに思います。この参加者については、もっと広く住民から公募するなり声を聞くなりしたほうが良いと思うんですけども、そこについてはどのように検討されているのでしょうか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）今回ですね、予算のほうで推進協議会のほうはこれ決まったメンバーの方ですが、それ以外で、来年度、講演会をやりたいんですが、その中で、例えば、相談会であるとか、そういった形でですね、生の声を聞くような形も考えてまいりたい、このように考えております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）講演会の参加者は自由に誰でも来れる形になるのでしょうか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい。自由に参加いただける形を考えております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

- 委員（玉川）研修以外の対策について、もう少し説明をお願いします。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）海田町の場合ですね、空き家というのは、基本的にはそういった予防対策というのがメインになってこよかというふうに考えております。で、その中で、やはり意識啓発というのが非常に大事だと考えておりますので、こういった講演会だけでなく広報であるとかそういった形で、皆さんにとにかく意識啓発、その辺をしっかりとやってまいってですね、町全体として空き家を未然に防ぐんだと、そういう意識づけをさせていただけたらというふうに考えております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）以前から指摘さしていただいているように、空き家、既に特定空き家たくさんあって、例えば防犯上問題があるんじゃないのかというような指摘もあると思います。で、電気等も通電したままのところがある。いろんな課題が指摘されていると思います。その対策は、今回入っていないんでしょうか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）今のお話ですと、具体的にそういった事象があれば、その方々に直接ですね、連絡をとって、御助言とかですね、連絡をさせていただいて改善を図るようにさせていただいているところがございます。これについては、引き続きですね、しっかり情報をキャッチしながら適切に対応してまいりたい、このように考えております。
- 委員長（宗像）ほかに、崎本委員。
- 委員（崎本）ちょっと今のね、空家対策事業のほうでちょっと、私ちょっと不満ですが、空家対策事業でですね、今の空き家対策の講師の謝礼や何じゃかんじゃあるんでしょう。これとね、建物耐震改修促進事業か。これとは意味が違うような。意味が。だから、私が思うのにはね。この前と同じように、空家対策事業として、空き家の解体する場合には、1件当たり何ぼ補助するとか、何件で何ぼ予算を組んでますと、分かりやすくここへ書いてもうたらね、ああ、空き家対策にこんだけの補助があるんだなということが分かるんじやが、この、耐震改修事業とね、これはわけが違うように思うんじやがの。都市整備課と建設課とちょっと違うと思うんじやが、その点、どのように思われますか。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい。確かにですね、予算の関係では御指摘のようにですね、分かれてはおるんですが、空き家の一つの一環として、建設が連携して、これ、県の補助事

業とも関連しておりますので、今回、建設課のほうで組まさせていただいたんですが、考え方といたしましては、空き家の除却ということで予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 分かりやすくね、やったらどうかいうて聞いちょる、それは分かるよ、あんたが考えちょるのは分かるんよ。こういう方法で書いちょります、分かるんじやが、それを分けてやったら、空家対策で、こんだけの事業をやって、講師まで雇うとってんでしょうが。ね、講師まで雇うてやって、ほいたら、突っ込まれたら、今、空き家が何件あるか調査研究したことがあるんか言われるよ。これ4年度はどのぐらいのあれがあったかいうて言われるよ。そうでしょう。空家対策事業で、令和4年度何件ぐらい申請があったか、ちょっとお答えをお願いします。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） 現在、空き家ですね、実態調査、令和3年度にしたんですが、292件ございました。はい。申請という形ではないんですが、実態としてはそういう件数を把握いたしているところでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） さっき委員長が言うじゃろう。わしはこの令和4年度に幾らぐらいこの事業を利用された人がおるかいうて聞いちょるんで。ほいで残りは幾らぐらいあるか、あんたらが調査したことがあるかいうて聞いちょるんよ。あんた、ちょっと聞いちょけえやあ。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） 今回、新たに令和5年度に補助金のほう組まさせていただいておりますので、令和4年度につきましてはそのような申請はないということでございます。

○委員長（宗像） ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田） もう1回言うわ。東広バイパスの促進、どういう事業をするか、終わり。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） これについてはですね、事務局のほうに確認をいたしました。明確な部分につきましてはですね、今後、活動内容について、どういうふうに検討するか、その辺を含めてですね、やっていきたいということでございますので、今回、事務局のほうに確認した上で予算計上させていただきました。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、176、177 ページです。全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）177 の住宅等水浸水対策の止水板のことですけど、これは止水板っていうところあるんですけど、どのような止水板でもいいのかとかいうのが一つ。まずそこ。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）特に指定はいたしておりませんが、ただ、しっかりとそういった止水機能、そういうものを果たすものというのは、確認して適切に補助のほうを審査してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）それともう一つね、申請される対象者、対象者が、過去に浸水した家、そして浸水する恐れのある家っていうふうになってるんですけど、この浸水したところはまあいいですよ。それも把握されておるんかどうかと、もう一つは、浸水する恐れっていうのが、例えば、ハザードマップで確認するのか、その他の方法で確認されるのか、申請が出てから、そこを調査されるんでしょうけど、その辺のやり方というのをお聞きします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。今回、海田町の場合、浸水地域に多くの方々が住んでおられるという実態がございます。そういった中で、対象につきましては7,000件というふうに考えております。それと、もう1件が、すいません、ちょっと飛んでしまいました。すいません。

○委員長（宗像）多田委員。再度、ちょっと残りの質問を教えてくださいということなんで、確認です。はい。多田委員、お願いします。

○委員（多田）それでよかったと思うんで。浸水、ハザードマップで確認するのかということと、さっき7,000件と言われたかね、その7,000件のところで申請が出てから、確認されるんでしょうけど、浸水された家はオーケーとして、浸水、浸水する恐れというのが、ちょっと明確にしていきたいんですが。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）大変失礼いたしました。いわゆる浸水の恐れがあるとか、そういっ

た部分については、各種ハザードマップがございますので、そういったことと、あと、ただ、実態にですね、合わせた形で、確かに浸水しうるであろうとそういうところも含めて、実態をですね、確認しながら、適切に対応してまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）多田委員。

○委員（多田）大変いいことだと思うんですが、ただ、予算が50万円掛けるの3件分ですよ。150万円。これ、今おっしゃられたように対象件数は7,000件ぐらい多分あるんですよ。で、みんながみんな止水板をっていうことはないと思うんですが、非常に効果があるものがありますので、どんどん申請が出てきたときには、どのように対応されるんです。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、3件という形で予算計上させていただきました、これは他都市の状況を見ながらさせていただいたんですが、議員さん御指摘のとおり、こういったものをしっかりPRしながら、また予算が必要になればですね、また予算の措置のほうをお願いしながら、復旧のほう努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）都市計画の調査事業についてお尋ねします。29ページ、新しい分なんですね。難しいこと長う言うな言うけえ、簡単に言いますが。海田町区域区分見直し検討業務委託料、これは災害が中心になってますが、市街化調整区域と市街化区域が変更するかどうか、用途地域が変更するかどうか、お尋ねします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回ですね、県のほうで取り組むんですが、その素案は町のほうで作りますけども、これは、いわゆる市街化区域ですね、今、市街化区域にあって縁辺部、それで土砂災害の危険の高い場所で、しかも、低未利用地で、家が建ってないようなところ、そこを市街化区域に編入する。あ、市街化調整区域に編入しますので、都市計画の変更が出てまいります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）それでは、主に、レッドゾーンであるとか、イエローゾーン、これが中心になって、対象の中心になつとるように聞こえますが、これはどうなのか、お尋ねします。

- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）今回ですね、対象といたしますのは、レッドゾーンでございます。
- 委員長（宗像）佐中委員。
- 委員（佐中）分かった。次にね、新駅の問題、その下にある。今までの教訓で、庁舎を造るときに、JRと交渉して、二十何回やって、最後に、JRの本社に行ったら駄目だったという経過があるわけですね。これの裏は、あるいは水面下で、確実にできる方向なのかどうか、お尋ねします。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）今回ですね、今年度もそうなんです、あくまでも現在、実際に誘致が可能かどうか、その実現性についての調査ということで、そういった調査を踏まえた上で実際にそれがどうかというのは、今後の進捗によるものでございます。
- 委員長（宗像）佐中委員。
- 委員（佐中）それじゃあ、調査の結果によって、全額住民負担、町を含めてね、いうことになると、お金がかかる問題で、非常に困難な問題が出てくる。1世帯10万円ぐらい寄附せにゃ、新しい駅はできないという、JRが許可をしたとしても、その見通しがなかったら、ここまでここまで、計画の案を提案すること自体が、根拠が薄いと思うんですよ。これはどうなんか、お尋ねします。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）ただいま御指摘のいただきました、実際どれぐらいかかるとか、それとか、それに伴う整備効果ですね、そういったものを来年度ですね、しっかりと出しましてですね、それで、その辺をまた時期を見ましてですね、その辺は議会の皆様方にも説明をさせていただけたらというふうに考えております。
- 委員長（宗像）佐中委員。
- 委員（佐中）それじゃ、結論から言いますと、二つに一つしかない。やる方向でいくのか。調査をして、見通しがなかったらやめるという方向も考えられればそれでいいのかどうか、お尋ねします。
- 委員長（宗像）建設部次長。
- 建設部次長（門前）はい。現在あくまでも、実現の可能性についての検討ということで御理解をいただけたらと思います。
- 委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）今の佐中議員、区域区分の見直し、逆線引きね、レッドゾーンから、市街化調整区域の件ですけれども、これ、6年度末に、区域区分にいく、県告示をやるんですね。だから、そこに向かってやると。で、20年で、その線引きは、県の方針はですよ、終えて、今後50年間でレッドゾーン内の住宅はなくなるというのが県の基本的な考え方ですよ。で、具体的にここへ、やっとスケジュール出てきたけども、公式にね、令和4年度、去年の10月に2会場で、74名の対象の方に案内をしてですよ、参加29名あったと、いうて既にやられとるわけよ。そして、5年度も住民説明会ね。で、私も一般質問で聞いたけども、これ、どうやるんだと言ったら、県と協議するということなんだけども、一体この6年度県告示に向けて、対象の方は何件いらっしゃるって、今言ったように、4年度で74名で29名じゃけ、45名か、の人は来てないわけよ。じゃけ、その人に対してどうするのか、令和5年度の説明会はどうするのか、6年度には積み残しがあって、そこまでで、対象の方全部に説明が終わるとかね、具体的なスケジュールを説明してください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今年度、先ほど御指摘のありました説明会をいたしまして、それで現在、おおむねですね、皆様方のところに出向いて行ったり、若しくはそういった関係資料をお送りするなりしてですね、おおむね御理解をいただいているような状況であるというふうに考えておまして、先ほど申しましたように74名の方が対象ですが、一部まだ御理解いただけていない方がおりますので、そういった方々には、また引き続き御理解いただけるようにやってまいりたいというふうに考えております。で、令和5年度ですね、住民説明会、これはですね、今年度は、あくまでも素案を作る前段階の説明会で、全体の概要の説明をさせていただきました。今度は、実際にですね、今度は、これは国とか県のスケジュールにのっとってやるんですが、草案の閲覧ということをやっています。素案を、こちらにちょっとありますが、素案を町のほうで提出します。それについて県と国が協議して、ここを修正する箇所があったら修正すると。その結果を踏まえたものが、素案で一応、確定します。だから、その素案について、閲覧をするんですが、そのときに合わせて住民説明会をさせていただくと、そういう流れでございます。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）今の説明ではよく分からない。今年度、去年やったのが74名ですよ。それ

でもう終わりなのか、それ以外にもまだね、レッドゾーンいうたらたくさんあるから、だから、そのあと、電話かかってきたんですよ、うちのところはどうなるんだと言ってかかってきたの、大半の人はね、日浦山近くの畝だとか石原だとか成本だ、そのあたりですよ。三迫も、うちのほうも、レッドゾーンが広範囲にあるんだけど、そこからはほとんどかかってきてないから、おたくら、多分、三迫地区はほとんど案内しなかったんだと思う。じゃけ、そういう人たちはどうなるのか。そういう人たちも、知ってる人は、うちはどうなるんかという問合せが私のところへ来るから、具体的に知らんから、役場聞けいうてから言ってるけども、そこをね、74名で終わりなのか、全部の対象は何名ぐらいを今想定してるのか、そこを説明してくれって言ってるんですよ。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回は、さっきちょっと冒頭で申し上げましたように、レッドゾーンのうち、いわゆる低未利用地の方について、そういった方々を先行して、県のほうで、いわゆる逆線引きを進めていくということとさせていただきます。ですから、それ以外の方々についてはですね、一般質問でも御答弁申し上げましたように、具体的に、県のほうで今回の先行する逆線引きの結果、それで説明会でのいろんな皆様方の御意見、そういったものを踏まえた上で、どういうふうな具体的に進めていくかというのは検討されるというふうには、県のほうから伺っております。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）ですけどもね、74名で終わりなのか、まだそれ以外にもおられて、今回の住民説明会というのは、もっと具体的にやるいうなあ、やるんだけどね。74名だけじゃないでしょうと、具体的に。三迫だって、入ってない人がいっぱいおるじゃないかと。私の田んぼだって、大半がですよ、レッドゾーンですよ。そこに何のあれもないから、だから私は、レッドゾーンの全部の対象者に説明しないと、こういう制度でね、県の長期方針はこうですと、短期的には6年度末までに、今回ね、やるのか、やるとしてるんだから。こうこうこういう考え方でやってますと、それ以降も、今、低未利用地言っただから、低未利用地、県は低未利用地だけとは言ってないんですよ。20年度までには、レッドゾーンの、ね、全てを今の、対象に、逆線引きしようとしてるんですよ。だから、そこがどうなるのか、明確にしないと、74名の方はもう案内して、おおむね理解されとるから、いいですよ。それ以外のことがものすごい不安なわけですよ。今の調整区域になったら、税金はそれはただ同様になるけど、家なんか建てられなくなるんだから、三

迫だって、今の砂防ダムが完成すればね、三迫川沿いは解消されるけども、それ以外のレッドゾーンがあるんだから、例えば貞福寺のところなんかね、三迫川と関係ないんだから、ずっとそこは何の対策もしなけりゃ、レッドゾーンで残るわけですよ。そこなんか放つといたら、どうなるんかと、もう家が建つとるのにですね、50年経ったらそこを立ち退かにかいかんのかとか、不安があるわけですよ。だから、その長期的なものはどうなるのかいうのを、そこをしっかりと説明してくれと言ってる。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）さっき申し上げましたように、人数自体は今回、先行的にやりますので、その方々74名というのは変わりません。それで、その他の以外の方々、先ほど、20年後の県のほうの目標、おっしゃっていただきましたけども、それについては、今後、県のほうでどういうふうに具体的に説明するかも含めて検討されるというふうに伺っております。

○委員長（宗像）建設部次長。今の答弁、きちんと答えてください。74名よりたくさん、当面、最初に出した分より余分にあるんかって聞いているんですよ。たちまち今回6年にやるんでしょ。6年にやる分に、今の数より増やすのか増やさないのか、増やすんならどういう順番で増やしていくんですかいうのを説明しないと。さっきから同じ質問されてるんですよ。繰り返す質問はならんように、きちんと答弁してください。建設部次長。

○建設部次長（門前）ですから、74名より増えることはないという形で進めさせていただきます。

○委員長（宗像）当面はそうですね。下岡委員。

○委員（下岡）ということはですよ、今、未利用地というくくりで74名ですよ。低未利用地でないところの、レッドゾーンで家が建つところなんかもあるし、うちの田んぼなんか一応田んぼとしてなってるけども、そこなんかどうなるんです。その辺のことをね、きちっと県がもう新聞なんかで公表しとるから、田んぼを持つとる人なんかみんな不安なわけですよ。どうなるのかいうて。じゃから、県と相談する県と相談する言うけども、そこについては、いつ頃、どうするだこうするだいうスケジュールをちゃんと出してくださいと言ってるんですよ。分かりました。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘を受けましたので、そのほかの方々、その方々に対

してどういうふうに周知するかというのは、今後検討させてください。

○委員長（宗像）スケジュールも含めて検討してくださいね。スケジュールの報告も含めて。はい、いいですか。ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）ほかの方も質問されたところなんですけども、住宅等浸水対策補助事業について。これ、マンションとか店舗とかも適用されるのであろうとは思いますが、一応、確認されるのかどうか。除外されるような建物、いろんな、尾崎川周辺、いろいろな利用のされ方をされてますので、除外されるような建物はあるのか、それについて御答弁をお願いします。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。さっき御指摘のありました戸建て住宅だったりマンションであつたり、そういった、人がですね、やはり人の生命、生命を守る、そういう観点でやっていますので、そういったものに合致するような建物については補助してまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）店舗であつたり、普段、倉庫として使われていて、いろいろ、フードバンクさんなんかでも使用されてますので、そういう利用の仕方、いろんな仕方がある、除外される建物っていうのはあるんですか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）詳細についてはまた詰めてまいりますが、基本的には、やはり人が、人の生命、財産を守るということでやっていますので、御指摘のことを踏まえて詳細を詰めてまいります。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）もう1件。新駅の基本調査のことにに関してなんですけども、今までもいろんな事業に関して、基本調査、準備されるんですけども、なかなか地域住民の方々のいろいろなトラブルが散見されます。この、基本調査する段階で早い段階から、近隣住民の方の意見聴取等をして、問題、課題等を洗い出しとったほうがいいのかというふうに思いますが、この意見聴取についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。今の意見聴取ということで、来年度、そういったことも含めてですね、取り組んでまいりたい、このように考えております。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 海田東地区新駅基本調査業務委託料というて書いてありますが、今までもいろいろね、新駅の構想や何じゃかんじゃありましたがね、今初めて議会で予算で出てきますが、今までね、どういう、町長は、前もって、もう2年前か3年前ね。こういう構想で、いろいろある人から、あちこち、行かれた経過は、わし、裏で内々知ってますが、今初めてこう予算で組まれておるんじゃが、次長も、わしゃ、これ、公務でされたかどうか知らんのじゃが、いろいろ寄り合いやなんじゃかんじゃ行かれたいうんじゃが、そういう、今までどういう経過でここまで来たか、その説明をお願いします。

○委員長（宗像） 建設部次長。

○建設部次長（門前） はい。この度ですね、令和4年度に基本調査という形で、いわゆる、将来予測であったり、比較検討いうふうなのをさせていただきました。その前になりますのは、令和3年度に策定いたしました都市計画マスタープラン、立地適正化計画において、東地区において新たな交通拠点の形成を図る、そういった検討をするという位置付けでもって取り組んでいるところでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 今いろいろなうわさが立ってますがね、実際言うての、総務建設委員会でも新駅の構想の、今まで、どういう経過かも説明はなし。議会でも全協でも、全然話なかったんじゃがの。町長。ちょっと町長に聞くんじゃがの、町長、もう2年から3年前、私も内容は知っておるんじゃがの。町長は前向きで検討されての。明日でもしようかつちゅうような意気込みじゃったんじゃがの。一旦途中で、去年、一昨年か、トーンダウンされたんじゃが、私が思うのに、ここは早うせんにゃあいけんのじゃが、議会にも、どういう、今までの経過報告もなし、総務建設委員会でもそういう分を一つも取上げてないんじゃが、町長、今後どういうふうにする、町長も今期限りで、9月か10月、10月選挙じゃが、今後、どういう位置でこれを前に進めていきたいか。ここに、調査の予算を組んでおられるけども、調査業務委託で、これを、今後どのような形でどのようにされるあれか、ちょっと町長の意気込みか、それをちょっと聞きたいんじゃが、町長、答弁、答弁いうか、考えをちょっと聞かしてもらいたいと思いますが、できますか。

○委員長（宗像） 町長。

○町長（西田） この新駅の話は、一般質問等も受けて議員さんのほうからもですね、期成同盟会等の結成も含めたいろんな形ですね、質問を受けながら、まずはそういった住

民さんの意見、それから、もう一つ大事なものは、相手があることですから、JRですね、JRがそれを受け入れるかどうか、要するに経営面も含めてですね、こういった二つの、要するに、形が、今あらわれてるわけですね。それを、いかに、我々として、この存在において、確実にそれが履行できるかどうかを含めて、今回は、その調査をさせていただくというところに向けて動きたいと。で、一番大事なものはですね、やはり、JRのほうは、いつも言うんですが、住民さんの要望ですよ、これが第一です。それをいかに我々が後押しできるかという体制づくりを、根拠を含めて作り上げないといけないんですね、その根拠をしっかりと今のところ作っていきたい。で、今の状況からすればですね、町の人口は、東地区はですね、この西地区に比べて1.5倍ぐらい増えてるんですよ。その動向を踏まえながら、我々としてまちづくり全体はですね、施政方針でも申し上げましたように、基本的には、観光でいくのか人口、要するに増でいくのか、そういった財源をしっかりと担保できる、それに基づいて実行できる予算が生まれてくるわけですから、そこをしっかりと担保するという意味から、裏づけを今一生懸命作っております。で、これも御説明はしてないかね、全協で、してないんですか。じゃ、それはですね、今後しっかりさせていただきますし、皆様の御理解をしっかりと丁寧に説明しながら、いただきながら、かつ、住民さんが望まれる、要するに今、スローガンが挙げておりますが、暮らしやすさが実感できるまちをですね、作っていきたいという意気込みでやっておりますので、ここらのめどはですね、私よりも実際に動いてるところのほうですね、現場のサイドの意見のほうで、しっかりと肌で感じていると思いますので、そこらを含めて、私も随時報告を受けながら動いておりますので、しっかりと、そこらの調査を含めて、今から、あり得る実現可能性をですね、しっかり見いだして、根拠をつけてですね、これは、県だけじゃなくて国も含めて、そういったまちづくりを含めて、そういったところの予算、どういうんですかね、裏づけを進めながらですね、やっていきたいというふうに考えて、今回、御提案しているものでございます。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） 建設部次長、よう聞いた。よう聞いた。よう聞いたんならね、今まで、ちょっと、あんた、聞かれたんじゃろう、町長に。今まで議会に報告もせんと。こそこそせんと。議会も一緒になって、この新駅は大事なことじゃから、次長、よう聞いちょけよ。新駅は大事なことやから、議会と一緒に、海田町、皆大事なことから、1日でも早く、実現できるように、町長も言われたように、報告ぐらいせにやいけんよ。

その点どう思われますか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）来年度、その辺については御報告のほうさせていただけたらというふうに考えております。

○委員長（宗像）崎本委員。

○委員（崎本）来年度するんじゃないしに、しっかりと、そういう意識を持って、明日からでもするようにせにゃあいけんでしょうが。来年度来年度いうて。その意気込みあるんか、あんだ、またそこにおるか、来年度は分かんないのじゃが。部長。その意気込みあるんか。

○委員長（宗像）建設部長。

○建設部長（久保田）議会のほうには、報告をさせていただきます。

○委員長（宗像）いいですか。はい、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）その件で私のほうからも、町長がああいうふうにおっしゃっていただきましたので、議会にもしっかりと、早急に、少なくとも、今まで済んだ分も報告できるように、しっかりやってください。続いて、次のページ、178、179、全てです。多田委員。

○委員（多田）中店窪町線の用地買収の件ですが、この図を見ると、ちょっと、次の道路の形状がよく分かんないのだけど、あそこのかどっこのビルを買収されて、横に階段があるよね。階段も含めて買収して、隅切りみたいな形ですか。そこら辺の道路状況がよう分かんないのだけど、そこを説明してください。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在ですね、あそこに安芸農協がございます。そこにスロープがございますが、そちらのほうまで道路を広げてですね、それで、そこ、じゃあ、通れんよくなるということになりますので、これは地区計画というのがあそこありますから、スロープで降りる道をですね、代替の道路を造って、それで整備を進めていく。そういうふうな全体的な考えではそうでございます。

○委員長（宗像）多分、今の説明聞いても皆さん分からないと思いますんで、これについては、一応、今の地区計画の部分と、それから中店小学校線の部分、分かるように、皆さんに、建設部に資料配付をお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像）はい。ほいじゃ、そういうことで、資料配付、今じゃなくていいですから、必ず行ってください。いいですか。ほかに質疑ございますか。崎本委員。

○委員（崎本）畝曾田線整備事業では、橋をやるのに、どういう取付けをやったらええか、そういった委託事業じゃと思いますが、この委託事業でね、私、ずっと今までも、昨日、佐中さんからあれがあったんじゃが、委託委託委託でね、何でもかんでも委託じゃがね、委託されるのは、それは、おたくらで分からんのじゃが。ちょっと金額が、予想もできん金額よの、6,000万だ。ほいで、今の三迫の、この間から高岸1号橋かなんか、あの委託料でも、四千なんぼか。5,600万か。莫大な委託料を払うての、ほいで設計変更したら、何にもその委託料払うて設計屋が委託した分を、それ設計変更で全然関係ないような構造物を造ったら、わしは意味ない思うんじゃが、この6,000万もどうかの、要るんなら要るんでええんじゃが、やっぱり、どういうふうにやって、どういうふうにするんかの、やっぱり委託されたらやっぱり、途中経過でも、分からんか分からんのじゃが、やっぱりこういうふうにやってもらいたいちゅう要望もあるんじゃからの、そこらが、意見徴収はできるかできんか、そこらちょっとお願い。6,000万もかかるんじやから。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。ただいま御指摘のありましたように途中経過につきましては議会のほうに報告させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）いいですか。ほかに質疑。玉川委員。

○委員（玉川）海田総合公園の指定管理事業についてですけれども、今の指定管理者、住民に対する対応であったりだとか、清掃の問題であったりだとか、様々な問題点が多いのじゃないのかなというふうに思っております。また、指定する、選定の場合にですね、そういう今までの実績も含めてしっかり考えていただいて指定管理者のほうを選定していただきたいと思うんですが、その辺り、再度検討が必要だと思っておりますが、どうでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）はい。そのようにしてまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）先ほども、出合橋でもめたんじゃけどもね。この、新規事業の、どこでも

一緒なんじゃけども、36 ページにも書いとるんか、あれだが、要するに、僅か、わしに言わしたら僅かじゃが、2 億 3,000 万ぐらいで、これ、立ち退きいうのかどうなんか知らん、このビルの立ち退き、これができるのかどうかいう、ちょっとその事業の範囲がね、金額にしてえらいちっちゃいと思うんじゃが、少なくとも、まずここで言えることは、内諾を得とるんかどうか。予算計上したんだから、見通しがあるけえ上げとるんじやいうて、さっきも随分もめたんじゃけども、今から交渉するのか。いや、もう既に、4 年度の中で、それぐらいならいいよ、協力するよというような話まで行とるんか。ちょっとその辺を確認したい。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）内諾を受けております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、180 ページ、181 ページ。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）海田総合公園の整備事業、特別旅費というふうになってるんですけど、どこれはどのような用途で使われるんでしょうか。

○委員長（宗像）建設部次長。

○建設部次長（門前）用地の取得が伴いますので、そういった地権者の方、県外に住んでおられるということで、その旅費を組ませていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、182、183 の 5 目、国土調査費を除きます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、184、185 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、186、187 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、飛びまして、242 ページ、243 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、244、245 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。その他、建設関係で質疑漏れ等があれば許します。下岡委員。

○委員（下岡）183 ページ、地籍調査事業。

○委員長（宗像）すいません。地籍調査事業は総務の関係です。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、建設部関係の審査を終了いたします。説明員入替えのため暫時休憩します。再開は、1 時にします。13 時。

~~~~~○~~~~~

午前 1 1 時 2 4 分 休憩

午後 0 時 5 4 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）6 分ほど早いんですが、始めてもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）はい。皆さんの了解を得ましたので、休憩前に引き続き委員会を再開します。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答の形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って、簡潔に要領よく、的確に行い、メモを取るなどして答弁漏れがないよう、お願いします。午前中にもございましたけども、分からない答弁をしないように、簡潔に短く、分かりやすくお願いいたしますね。なお、答弁の際には挙手の上、職名を名乗っていただきますようお願いいたします。

それでは、第 14 号議案、令和 5 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の主な新規・拡充事業について執行部より説明を求めます。なお、説明については、着座のまま説明を行ってください。教育次長。

○教育次長（森山）失礼いたします。それでは、学校教育課分について私から説明をさせていただきます。資料 33 の 46 ページをお願いいたします。1 点目が、海田東地区拠点

複合施設整備、括弧、学校改築事業について、新規でございます。1の目的でございますが、海田東小学校本館の老朽化詳細調査の結果を踏まえ、海田東小学校本館改築の具体化に向け、海田東小学校本館整備基本構想・基本計画を策定するものでございます。事業内容につきましては、以下の4点について行います。施設整備方針の整理、施設利用者の意見等の把握、敷地条件等の把握に係る調査、施設基本計画の策定でございます。予算につきましては、歳出、事業名は記載のとおりで、予算額は533万5,000円でございます。スケジュールにつきましては、令和5年度、海田東小学校本館に係る策定を先に進め、途中より海田東地区拠点複合施設整備基本計画策定に合わせて行っていきます。次、47ページをお願いいたします。小中学校トイレ改修事業でございます。1の目的でございますが、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の衛生環境の向上を図るため、トイレの洋式化、乾式化等の改修工事を行うものでございます。事業内容は、海田小学校南校舎トイレ改修工事、海田中学校トイレ改修工事でございます。改修工事の概要につきましては、記載のものを重点的に行っていきます。予算でございますが、歳入歳出とも記載のとおりで、歳入につきましては、緊急防災・減災事業債を特定財源として歳入に充てております。続きまして、48ページをお願いいたします。小中学校ICT活用事業でございます。目的は、記載のとおりでございます。2、事業内容でございますが、令和5年度に想定される児童生徒数の増に伴う普通教室の増等に対応するため、電子黒板、タブレット端末及び充電保管庫を追加で整備するとともに、無線LANアクセスポイントを増設する。また、ICT機器の更なる活用を図るため、令和2年度に整備をしなかった特別教室にも無線LANアクセスポイントを増設するものでございます。予算額につきましては、歳出、小学校ICT活用事業、拡充のところで、以下の台数を購入する予定となっております。裏面49ページ、中学校ICT活用事業につきましても記載の台数を拡充するものでございます。4の令和4年度3月補正予算額ということで、国の補正予算を活用するため、当初予算から前倒しをして特定財源等を充てております。最後に、学校教育課分でございますが、50ページでございます。小学校給食の共通献立化についてでございます。概要でございますが、現在、町内の小学校の学校給食は、各小学校に配置されている学校栄養職員により独自献立方式で行っております。今後、持続可能な学校給食の運用のため、令和5年度から共通献立方式に変更するものでございます。共通献立化の狙いでございますが、記載の4点でございます。学校栄養職員の相乗効果、学校間の公平性、業務負担の軽減、調理委託業者による一括の管理でございます。

予算額は、歳出で、消耗品、備品購入がございます。63万1,000円を予定しております。  
学校教育課分は以上でございます。

- 委員長（宗像）はい、生涯学習課長。説明の前にちょっと申し訳ないんですが、途中で始業のチャイムがなると思いますので、始業のチャイムが鳴った場合には、その間ちょっと説明をストップしてください。お願いいたします。はい、続けてください。
- 生涯学習課長（中下）それでは、生涯学習課分でございます。図書館改修事業について御説明をいたします。51ページのほうをお願いいたします。1の目的及び2の事業内容でございますが、雨漏りを根本的に解消して、蔵書の保全や施設の維持管理を行うため、外壁や平成16年に増築した屋根部分の改修工事に向けて、実施設計を行うものでございます。3の予算額でございますが、歳出としまして実施設計。

（チャイム）

- 生涯学習課長（中下）3の予算額でございますが、歳出としまして実施設計300万円、歳入として特定財源としまして起債を270万円を予定しております。4の現状といたしましては、増築物の屋根は、勾配がゆるくまた経年劣化によるゆがみが生じており、外壁は浮きや亀裂が生じている状態でございます。5の今後の方針といたしましては、実績後は改修工事に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。
- 委員長（宗像）以上で説明を終わります。

続いて、予算書の審査に移ります。資料24をお開きください。御用意してください。歳入から始めます。まず、8ページ、9ページをお開きください。下段4目、教育費負担金です。質疑があれば許します。多田委員。

- 委員（多田）この広島市矢野から来られる南小に来られる子どもさんの数ですが、かなり減額になっています。今、これは何人を予定されているんでしょうか。
- 委員長（宗像）教育次長。
- 教育次長（森山）令和5年度30名を予定しております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、11ページ、下段6目、教育施設使用料です。次のページも含みます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、飛びまして、18 ページ、19 ページ、中段 7 目、教育費国庫補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、飛びまして、24 ページ、25 ページ。下段 7 目、教育費補助金です。質疑があれば許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。飛びまして、28、29 ページです。下段 1 目、弁償金と 2 目、雑入の細節 4、7、9、11 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続きまして、次ページ、30、31 ページ。細節の 23、30、34、36、42 番です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。次、飛びまして、34、35 ページです。中段 5 目、教育債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で歳入を終わります。

続いて、歳出を行います。ずっと飛びまして、82 ページ、83 ページをお願いいたします。統計調査費、細節 6 番、学校基本調査事業です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、196 ページまで飛びます。196 ページ、197 ページ、教育費、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて次のページ、198、199。全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）青少年サポート事業についてお聞きします。適応指導教室の指導員、教育相談員等ありますが、心理の専門家の配置が必要だと思いましたが、この職員の配置に関して、心理職の配置はございますでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）適応指導教室指導員につきましては教職免許を持った者、教育相談員

については条件を課しておりませんが、子どもたちの教育に関わる経験を有する者という  
ことで、募集をしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）職員の配置、何名とされてますでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）町の適応指導教室指導員1名、教育相談員各校区1名ずつの2名で  
ございます。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）2名でございます。適応指導教室指導員が1名、教育相談員が2名で  
ございます。

○委員長（宗像）はい。玉川委員。

○委員（玉川）外国籍児童対応事業についてなんですけれども、これ、週に何時間程度で  
予定されてますでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）外国籍対応事業につきまして講師謝金とございますが、これは週に何  
時間というものではなく、必要に応じて、各学校の希望により措置をしております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）必要に応じてということなんですけども、30万円で今回上げておられます。  
どれぐらいの時間を想定して組まれているのでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）総時間につきましては、120時間を想定しております。各学校の規模、  
それから外国籍児童の所属によりまして、海田小学校5時間、海田東小学校25時間、  
海田西小学校20時間、海田南小学校5時間、海田中学校50時間、海田西中学校5時間、  
事務局が10時間の合計が120時間でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続きまして、次のページ、200  
ページ、201ページです。全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）心の元気を育てる地域支援事業。今回も講師謝礼ということで上げられて  
おりますが、どんな講師に対して、何回予定されてますでしょうか。

- 委員長（宗像）教育次長。
- 教育次長（森山）道徳に関わる大学教授におきまして、各校区1回、計2回の授業観察等も含めた研修の講師として依頼をしております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）今度、幼保小連携教育推進事業についてなんですけれども、概要の18ページに書いてありましたが、まず、どんな研修をされる予定なんですか。研修するというふうにされておりましたが。
- 委員長（宗像）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（立田）はい。研修の内容ですが、研修の内容ですが、幼保小に関わって、小学校の担当者、それから町内の各園所、保育園・幼稚園の先生方に集まっていたいて、大学の先生に来ていただいたり、それから事例などを持ち寄ったりして、幼保小の連携、接続ということで、スムーズな小学校への就学について研修を行っております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）もう1個。相互参観ということが書いてありましたが、その相互参観の方法と回数はどのように計画されてますでしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（立田）相互参観なんですけれども、小学校の主に低学年、それから幼保小の担当教員、そして幼稚園・保育園のほうは年長児の担任の先生方が小学校、それから園所に行き来をしまして、授業の様子ですとか、参観をしております。年に3回ずつ、各園所、3回ずつやっております。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）ここに関して特別旅費というのがあるんですけども、どこにどういうふうに使われる予定でしょうか。
- 委員長（宗像）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（立田）先進校視察ということで、県外へ先進校を見に行かせていただいております。年に1回でございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。
- 委員（大江）グローバル人材育成事業って、ここに英語指導補助業務委託料とかもありますが、これはどのような事業を行ってるんでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）講師の謝礼につきましては、大学の教授等を招聘してですね、小学校の外国語、それから英語科の指導、中学校も教科の指導ということで、年に1回、授業を見ていただいて研修を行っております。それから、英語指導補助業務につきましては、外国人の委託をお願いしております、各小中学校6校に時間を割り振りをしまして、授業に参加していただいて、子どもたちの交流、それから授業の参加のほうをしていただいております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次の202、203ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）小学校中学校それぞれ、養護教諭代員謝礼というものが毎年記載されてるんですけど、これはどういった場合に使用されるのでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）小学校の養護教諭が学校を離れる場合に、看護師の免許を持った養護代員が、その日に努めるというもので、多くは、修学旅行、それから課外活動等で、養護教諭が学校離れた場合に措置をしております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、204、205ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、206、207ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）このページは少したくさんあるんですけど、まず1点目、簡単なところから。小学校トイレの改修事業についてです。概要では17ページで、新規・拡充事業では47ページに記載されているんですけども、便器の洋式化については、必要なことかなというふうに思います。で、この概要の17ページを見てみますと、防災拠点機能の向上を図るためというふうに書いてあるんですけども、これ、暖房便座、タッチレス洗浄、自動洗浄を備えた洗面カウンターなどを記載、予定されているということなんで

すけども、この防災時、災害時というふうに考えましたところ、これら電気製品という  
んでしょうか、ここの逆行しているような内容が書かれている。これ、洋式化は本当に  
大切かなと思うんですけども、この暖房便座だったりタッチレス洗浄だったり自動洗浄  
等というのは不要ではないのかと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでし  
ょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）まず、防災機能の向上ということで、各学校が避難施設になっている  
ということが大きな理由となっております。それから、洋式以外の部分の設備・装備に  
つきましては、昨今のコロナ対策の関係で、日常使う上でも非接触というところを求め  
られている。それから、時期によって、お年寄りも含めた避難があったときにですね、  
冬の場合、例えば、便座が冷たいとかですね、環境的により良いものということで、装  
備をしているものでございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、付けたときと付けないときで、費用がどれぐらい、費用対効果があ  
るかというのを検討されてますでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）電気代につきまして、一定程度検証をしております。年間でいきます  
と数万円の差というところで見えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、工事の際の、この設備を付けたときと、ただの洋式トイレというた  
ところでの検討はされてますか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）検討しております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）検討して、どれぐらい違いが出てきているのか、具体的なことをお答えく  
ださい。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）整備に関する費用ということであれば、約 450 万円ですかね、1 校当  
たりぐらい、海田中学校について言えばですね、それぐらい差が出てきているというこ  
ろでございます。

- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）答弁がよく分からないんですけれども、ただの洋式トイレというときと、電化製品ですよ、を付けた暖房だとか、タッチレス洗浄とかっていうところを付けた差額がどういうふうになってるかっていうことをお願いいたします。
- 委員長（宗像）教育次長。
- 教育次長（森山）差の見方でございますが、電気代ということでいえば、先ほど、設備ということであればですね、2,000万円程度違っているというところがございます。
- 委員長（宗像）それは差額は、設備を外したら2,000万円減るということですか。それをもう一度きちんと。教育次長。
- 教育次長（森山）電気、電気の部分等を配慮せずにした場合に2,000万円程度下回るということでございます。
- 委員長（宗像）玉川委員。
- 委員（玉川）2,000万円も違うのであれば、費用対効果を考えてみて、学校の設備の改修なので、洋式化だけをとられて、この暖房だとかタッチレス洗浄等々というのは不要になるんじゃないのかなというふうに思う、2,000万円という大きな額ですから、これについて、しっかり検討したほうがいいんじゃないですか。
- 委員長（宗像）教育次長。
- 教育次長（森山）国の緊防災等の活用の中です、暖房便座それから非接触というところがですね、対象になっておりますので、それを盛り込んだ設計というふうにしております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。佐中委員。
- 委員（佐中）東小の改築の問題。ここで基本構想、あるいは計画の問題で、教育長さんはもう待たなしと言われる答弁がございましたね。私から見れば、海田小学校、あるいは今の東、南小も50年近くなるわけですけれども、海田小学校、あるいは東の小学校、いずれも50年過ぎとる。優先順位が必要だと思うんですよね。前にも言いましたけれども、波をうったような外壁があって、危険性がものすごい高いという認識を持っています。そういう面で、優先順位をつけながら、もちろん私は、西小もそうだと思うんです。西小も、海砂を使ったために、中の鉄筋が不足して、膨れ上がって、もう、どういふ、耐用年数が少なくなってきた、そういう状況のもとで、やはり年度計画が必要だと思うんです。ここだけこの予算に上がってますが、これまでに、やっぱり計画書、

あるいは順位等々が必要で、我々が、認識が、人によってばらばらなんですよね。そういう明確な資料は出ないのか。この前、この調査をやって、一定、報告がありましたけれども、心配するところです。出せるもんなら、まあ、この予算以外でもいいんですけども、出すべきだと思うんです。それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）学校施設の計画でございますけども、令和3年の2月に長寿命化計画を出させていただいて、向こう10年の計画については、予算の平準化のもとで計画書を出させていただいております。それ以前のものにつきましては、平成24年5年あたりに、各学校施設の個別施設計画というものがございまして、それをもとに計画を進めていて、この度、長寿命化計画に差し替えたというところでございます。以前あった個別施設計画の中にはですね、例えば、海田西小学校のことをおっしゃっていましたが、耐震化とともに中の非構造部材等の改修を行って長寿命化改修を行っております。ということで、外壁等一部気になる部分というのは当然ありますけども、海田西小学校につきましては長寿命化改修を行って、向こう、補修等を加えながら、約あと20年から30年使うということで今計画を立てている。海田南小学校については、一番、小学校の中で新しいものがございますので一番最後になるというところで、小学校の優先順位でいくと、この前お話ししたように、海田東小学校のほうが数字が低いというところで、1番、それから、2番目を海田小学校というふうな順番で、今、進めているところでございます。

○委員長（宗像）あの、聞かれた質問は、そういう資料が出せないかと言われてるのに、その資料についてどうなんですか、説明もきちんと。教育長。

○教育長（佐々木）詳細調査の結果報告書ありますので、御覧になりたい形であればですね、どんな格好でも包み隠さず全部お示しします。ただこの間、概要をお示しました。もうあれ以上もあれ以下もありません。あれも全部、大事なことだけ抜粋して、そのまま出していますから、決してあれと報告書が別物であるというのは一切ないんで、もし、皆さんのほうでもっともっと詳細が知りたいというのであれば、開示請求なり、私どものほうへ見に来ていただくなりしてもらえば、幾らでもお見せします。その中で、東小学校のほうで老朽化が激しいという結果を産んでいます。

○委員長（宗像）よろしですか。はい、ほかに質疑ございせんか。玉川委員。

○委員（玉川）あと幾つかあるんですけど、簡単なほうから。特別支援教育就学奨励事業

があるんですけども、これ、令和5年度は、お1人幾らで何人を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）すいません。対象児童がですね、28名を想定しております。1人当たりの金額につきましては、学年等で違いますので、基本的にはこちらに書かれている金額を28で割って、2分の1が補助率になっておりますので計算していただくことになるかと思います。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）最後ちょっと大切なところで。今もう、やりとりがあったかと思うんですけども、海田東地区の拠点複合施設整備について、東小学校の本館の整備っていうのは急務というふうに言われていて、もうそのとおりだと思います。で、この委託料のところには、海田東小学校本館整備基本構想・基本計画策定というところであるんですけど、これそのまま、これを事業として扱うべきであって、この複合施設として一体化するにはすごく問題があるんじゃないのかなというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）まず、海田東地区拠点複合施設整備事業の中に、海田東小学校部分が入り込んでいるという意味合いになりますので、先に海田小学校の本館部分のところを策定検討していくというところがございます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）これ、こっちの海田東小学校の整備をもう単体で行ったほうが、今現在の状況でしたら、例えば、こういう事業があるのであれば、常任委員会等でもう少し検討、報告を受けるべきだと思いますが、そういうのが1回もありません。そういった中で、複合施設化ということが出てきておりますので、何も検討されてない中で進んでいるんじゃないのかというような懸念がございます。ですから、ここを単体でやったほうがいいんじゃないのかなあというふうに考えますが、どうですか。

○委員長（宗像）企画部長が答弁するよりは、今、教育委員会の学校のことで聞かれてるんですから、学校のほうで答弁してください。教育次長。

○教育次長（森山）学校の建替えまたは長寿命化改良につきまして、この度の詳細調査を行ってきたところがございます。その結果、改築という結果が出ております。それと併

せまして、先ほどもありましたけども、企画部のほうで、海田東地区の拠点整備事業というところの部分が、併せて並行して進んでいるところがございます。いろいろな利点、メリット・デメリットを、内部の中での調査、協議等を踏まえまして、併せて進めたほうがいいだろうという結論で、この場に学校改築の部分を、教育費として載せさせていただきます。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）前にもそういうのを、何度か、あちこちで質問しましたが、安全面の検討とか、安全に関する安全対策、心の専門家等、一切どこにも助言を受けずに進んでいるということが、今までの質問で御回答がありました。そのような中、常任委員会でも全く出てきていない中、進めておられて、すごく問題があると思います。これについて、どうお考えですか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（佐々木）複合化については、文部科学省から平成 25 年からずっと、公共施設あるいは教育施設の建設については、複合化、集約化を検討すべしというのが示されていて、突然、その、国の中で出てきた話ではないんです。ここでは初めて皆さんはお聞きになるかもしれませんが、そういう中で、しっかり、警備の問題等出てますけど、結局、御心配の不審者がどうのこうのってありますけど、今まで複合化して、そういった問題が、複合化があるからそういった問題起こるといのは一切ありませんので、決して、今唐突にですね、我々が出してきておるといよりも、これまでの文部行政の施設の在り方の中で、それは検討されてきた内容です。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）私のほうも、文科省の書類をしっかりと目を通して御質問しているところです。文科省の資料の中にでも、課題として、安全面、挙げられているかと思います。また、文科省でずっと審議されていることは存じております。しかしながら、当町の課題、当町の地域性についてしっかり検討しないまま、又は、していても常任委員会等で全く出てきておりません。そういった中、唐突に出してきている感がございます。そこについて改めないといけないんじゃないのかなと思いますが、どうですか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）議員御指摘のとおり、説明の場がないということにつきましては、大変申し訳なく思っております。今後ですね、議員の皆様にご説明をしていく中で、丁寧に

理解を得て進めていきたいというふうに考えております。ここに書かれている基本構  
想・基本計画等の中です、先ほどもありました専門家等、安全に対する対策等も含  
めて検討していく場となりますので、今後、理解を得ながら進めていきたいというふう  
に考えております。

○委員長（宗像） 崎本委員。

○委員（崎本） この問題でございますがね、教育長は、複合化、文部科学省、前から言っ  
ておられるというのはね、これは都市部の話もありますのでね、地方は地方で、もうちょ  
っと検討してもらうたら、今まで、文部省がこういうふうに言われたか、どうのこうの。  
それが趣旨じゃなしね、地方に合った教育の仕方、あるいはこの抜本的な教育のやり方  
をね、ここで検討されておりますから、これをね、今言われるように、突然出すんじゃ  
なしに、今までこういう課題があります、そういう協議した結果をね、議会に報告して、  
議会の了解いか議会が納得いくように、議会に報告が一回もなかったことを言うてお  
られるんですよ。だから今後、予算組まれたから、これに対してね、企画と教育部がど  
ういう協議をしてこういう結果になったかちゅうことをね、詳しく説明してもらって、  
何も、私ら反対してるんじゃない、ずっと言いよるのにね。しっかり協議をしてね、そ  
の結果、議会に報告して、これは大変良かったのう思ったらひとつも反対せんのですよ。  
だから、早くそういう協議をやって、議会に報告して、早く進めてくださいというのが、  
議会の方針です。だから、反対しとらんじゃから、しっかり協議した結果を報告しま  
す。それでわし答弁はええと思うんじゃ。なぜそれが言われんのですか。

○委員長（宗像） 教育長。

○教育長（佐々木） 今おっしゃるとおり、報告、協議したことを報告してまいります。

○委員長（宗像） 併せて、報告だけじゃなくて、議会との協議もお願いしますよう、よろ  
しく。よろしいですかね、皆さん。はい、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。続いて、208、209 ページです。多田委員。

○委員（多田） 教育振興事業の中に、多分ここに入るんだと思うんですけど、学校図書  
の整備の問題で、私一般質問したんだけど、学校図書の購入について、各校別にお願いを  
いたします。

○委員長（宗像） 校学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（立田） 令和5年度の予算ですが、海田小学校が約38万円、東小学校が

約 54 万円、西小学校が 21 万円、南小学校 63 万円、海田中学校 77 万円、海田西中学校  
が 30 万円、合計で 283 万円ほどを予算として立てております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）水泳指導業務委託料についてなんですけども、これはどういうところに業  
務委託する予定でしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）今年度も実施しております海田南小学校の委託業務でございます。今  
後、業者については選定を行っていくものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、210、211  
ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）小学校給食事業についてです。新規事業の 50 ページであったと思いますが、  
これ、共通献立になることによって、栄養士の増減ってというのはありますでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）栄養士の増減はございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。いいです、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、212、213  
ページ、全てです。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江）海田西中学校トイレの清掃業務委託料というのは、これはどういうこと  
でしょうか。各ほかには中学校ないんですけども。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）今年度、海田中学校と海田小学校の南校舎を行うことで、おおむね洋  
式化については進んでいる状況でございます。海田西中学校におきましては、建ててか  
らまだ一番新しいというところで、トイレのまだ改修が入っておりませんので、ただ、  
夏になりますと臭いがかかなり激しいということで、一度一旦清掃を入れるということで  
今回積ませていただいております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認めます。質疑を終結して、次のページ、214、115 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）海田中学校図書室の出入口の改修工事についてなんですけども、工事の時期ってというのはどのように予定しておられますでしょうか。その間、本の貸出しが可能なか不可能なのかについてお願いいたします。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）まだ業者の選定を行っていない状況もございます。それから、建設課との協議もございしますが、基本的にはパネル等の入替えということで、そんなに長い期間、閉じたりですね、止めることはありませんので、子どもたちの使わない時間帯、曜日等を活用して工事をやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、216、217 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、218、219 ページです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）中学校の競技力等向上対策事業の講師謝礼がありますが、これはどんな講師に対して、どのような事業を行われて、謝礼を払うものでしょうか。

○委員長（宗像）教育次長。

○教育次長（森山）今年度の実績で言いますと、海田中学校茶道部、陸上部、剣道部、バスケットボール部、海田西中学校茶道部、野球部でございます。令和5年度につきましては、教職員の人事異動と顧問の配置によりまして、また専門の専門性の高い者を雇うクラブがまた変わってくる場合がございますので、今年度は、人事が異動後、また決定をして進めてまいるものでございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、220、221

ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、222、223 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、224、225 ページ。全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、226、227 ページでございます。全てでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、228、229 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結し、次のページ。230、231 ページ、全てです。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員(玉川) ブックスタート事業についてお聞きします。今回は、ブックスタート、何名ぐらいを予定しておりますでしょうか。

○委員長(宗像) 図書館長。

○図書館長(片岡) 350人を予定しております。

○委員長(宗像) ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結し、次のページ。232、233 ページ、全てです。質疑があれば許します。下岡委員。

○委員(下岡) さっき説明のあったですね、51 ページか、新規の事業の、図書館改修事業なんですけれども、これ、内容的にですね、20年足らずで屋根の増築部分が雨漏りしてですね、持たんとかですね、更にそれだけじゃなくて、外壁に亀裂が入ったりしてですね、落下の恐れまであるというようなことですね、これ、本当に長寿命化でやるのがいいのか、ね、第5次総合計画でも、移転を含め再整備を検討になっておるわけですから、そうした観点からしたら、建替えも視野にですね、前から言ってるように駐車場の

問題なんかもあるわけですから、ね、一方的に長寿命化じゃなくて、建替えも含めてですね、検討する必要があるんじゃないかと思うんですけども、教育長としてはですね、公民館も建替えにゃあいけん、小学校も建替えにゃあいけん、いろんなところでですね、建替えで、なかなか大変かもしれないけどもですね、ね、教育長、教育長も言われるように、逃げず、正面から課題に解決に取り組むという姿勢でですね、エントリーだけでも、建替えのですね、検討を同時にされるべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（佐々木）建替え、優先順位ありますけど建替えも視野に、今後やっていきたいと思います。ただ今回の分を申し上げますと、やはり図書を収納、また皆さんに見てもらい、読んでもらう本がですね、やっぱり雨漏りで傷むようではですね、さすがに私ども、責任持っとるもんからしたらですね、忍びないんで、これは屋根の改修等ですね、やらせていただきたいと思っています。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）これ、同じような理由でですね、何年か前にもですね、同じようなことやりませんでした。こんなことをね、繰り返してたら、ね、コストばかりかかってですよ、早く建て替えたほうがですね、町民のためにもなるし、今言ったように、駐車場の問題だってあるわけですから、そこも、今、検討されるということだから、検討していただけるんだらうけども、しっかりと、この、ね、もうやっていただきたいんですけども、どうでしょう。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（佐々木）はい。教育施設の優先順位を考えてですね、長期的に考えてまいります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。玉川委員。

○委員（玉川）今回、複合化のことでいろいろ出てきてますのでちょっと確認しときますが、この改修、これ、建て替えを視野にということなんですけど、今後、移転とか複合施設化について構想があるのかないのか。あるんだったら早めに言っと思っていただかないといけないのかと思いますので、お尋ねをいたします。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（佐々木）私の頭の中では考えることはいろいろありますけど、ありません。公

に出すようなものはありません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、234、235ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、236、237ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、238、239ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。続いて、次のページ、240、241ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で教育委員会を終わりますが、その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。多田委員。

○委員（多田）先日、中学校の卒業式に出させていただいたんですが、毎年のことなんですけど、教育委員会からの記念品が印鑑ですよね、今は。ちょっと私もあれっと思ったんです。今からの時代、印鑑はだんだんなくす方向に進んでますよね。何かほかに記念品を考えたほうがいいんじゃないかなと私は直観的に思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宗像）教育長。

○教育長（佐々木）私も同じことを考えておりますので、今後検討します。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。前田委員。

○委員（前田）見落としなんか、見方が悪いんか分からんが、過去、小学校の入学で、全員に防犯ベルを渡したことがあったと思うが、今はそういうものをやってないんかどうなのか。そこら辺のことはどうなっとるんかというのが一つと、この間もどこやらで、試験中にナイフを持って何か入り込んできたいいうんで、先生方がさすまたで対応して、大きくは、けがはされたんじゃないけど、うちの場合はそういうものの整備というんか、な

いのなら今後それを整備する、そういうものが、どういうふうを考えておられるかと。それと、本会議でも言うたんじゃけども、LEDの問題で、そういうのは予算的にどこに入っとるか。以上3点。

○委員長（宗像）いいですか。はい、3点。3点。はい、LEDを含めて3点ですよ。教育次長。

○教育次長（森山）まず、防犯ブザーの件でございますが、予算書でいきますと201ページ、上のほうにあります6のですね、小中学校安全管理事業の中の消耗品費の中にですね、1年生用の防犯ブザー、350個分が含まれております。それから、さすまたを使った研修等についても、学校のほうで、防犯対策ということで不審者の研修はしております。それから、LEDの照明につきましては、中学校の改修事業になりますので、予算書上はですね、中学校改修事業の費目の中に書いてないんですけども、3月の補正予算で対応することとなっておりますので、こちらには記載はございません。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございませんか。佐中委員。

○委員（佐中）239ページ、織田幹雄の関係する問題ですけれども、当初、織田幹雄さんから5,000万円寄附をいただいて、基金として積立てておりました。当時は利子が高かったから、その利子を利用して、織田幹雄の振興を進めてきたわけですが、だんだん基金が少なくなって、今回、ここに出てないんですが100万円ぐらい取崩しておるんですよ。このままいくと、底をついてしまうんですが、これの改善方法、そして、それを工夫しながら織田幹雄の顕彰を称える、そういうスポーツ関係のそうした事業、これはどのように考えるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）生涯学習課長。

○生涯学習課長（中下）今、基金の活用につきましては、文化スポーツ協会の補助金のほうに充当させていただいております。あちらのほうで、例えば駅伝大会、マラソン大会等々行われております。そこのほうで、あれと織田振興クラブですか、そちらのほう事業をしておりますので、そちらのほうで顕彰事業として充当させていただいております。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）いや、聞いたのは、5,000万から3,000万になって、また100万崩して、将来、これがどんどん崩されていく。もう何年か経ったら、ゼロに近いことになって、振興にならんですよね。それを基にしてやろうとする。これをどう考えるかということをお尋ねしとるんです。

○委員長（宗像）教育長でいいですか。教育長。

○教育長（佐々木）おっしゃるとおりで、基金が今の利子の低下によってから、基金がどんどん減るばかりになってます。おっしゃるとおりです。この何年か後、100万ずつあれしても、底をつきます。それは、我々が今からどういうふうに、その財源を確保していくか。重々頭に入ってますけど、なかなかいい知恵がありません。皆様方と今後、一緒に協議して、そこは進めてまいりたいと思っています。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、教育委員会関係の審査を終わります。説明員入替えのため暫時休憩します。再開は、2時とします。

~~~~~○~~~~~

午後1時51分 休憩

午後1時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）予定より早いですが、皆さん、始めてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）ということで、休憩前に引き続き委員会を再開します。特別会計予算の審査を行います。それでは、第15号議案、令和5年度海田町国民健康保険特別会計予算を議題とします。まず、主な新規・拡充事業について執行部より求めます。住民課長。座って説明してください。

○住民課長（近森）それでは、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について御説明いたします。資料33の52ページをお願いいたします。まず、データヘルス計画の目的でございますが、国民健康保険法の規定により、医療費の抑制を図るため、レセプト・健診情報等のデータを分析し、効率的・効果的な保険事業をPDCAサイクルで行うための事業を計画するものです。次の特定健康診査等実施計画の目的については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費の抑制を図るために、生活習慣病に関する特定健康診査の実施及びその結果により、特定保健指導の実施計画を行うものです。次に、事業内容でございますが、現行の第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の計画期間がいずれも令和5年度で終わることから、次の6年間の計画期間の策定業務を外部委託するものです。予算額につきましては、

100パーセント補助対象となり、保険者努力支援交付金として55万円を受ける予定でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（宗像）以上で説明を終わります。続いて予算書の審査に移ります。資料25でございます。御手元に御用意願います。よろしいですか。まず歳入から。4ページ、5ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。次のページ、6ページ、7ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次の8、9ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終わり、次の10、11ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）なしと認め、質疑を終結します。以上で歳入を終わります。続いて、歳出。12ページ、13ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）マイナカードによる保険証の交付率、これは、今、マイナカード、80パーセント近く交付しておりますよね。そのうちの保険証、何割ぐらいおるのか、お尋ねします。

○委員長（宗像）佐中委員。これ、国民健康保険に関して直接の交付率ですか、国民健康保険の交付率の問題ですね。分かりますか。住民課長。

○住民課長（近森）令和5年2月2日時点で、マイナンバーカードの保険証に紐付けの完了者数につきましては1,653名になりまして、その割合で言いますと36.0パーセントでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。はい。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終わり、次のページ、14、15ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次の 16、17 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次の 18、19 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終わり、次の 20、21 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 22、23 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 24、25 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 26、27 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次のページ、28、29 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 30、31 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 32、33 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次の 34、35 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次の 36、37 ページに移ります。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員（玉川）新規事業でもあります第 3 期データヘルス計画等についての委託なんですけども、政府のほうでも、ここで注意すべきというところで、特に外部委託、これからしていくところですね、個人情報の適切な取扱いが確保されているかというところが問題になってくるというふうに述べられております。当町、これから、これを進めていくに当たって、どのような措置を講じていくように考えておられますでしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（近森）個人情報の保護ということでございますので、それは、提供する情報につきましても最小限にとどめ、そのデータ確保につきましても厳重にするように、それは仕様書のほうにもうたいますし、それは徹底させていただきたいと考えております。

○委員長（宗像）玉川委員。

○委員（玉川）二重契約であったりだとか、再委託などの防止等が必要があると思いますので、そこはしっかり講じていただきたいと思います。もう一つ。地域包括ケアに関わる分析や課題の抽出、保健事業等にどのようにつなげるかというのが、検討課題として上がってきているかと思いますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（宗像）住民課長。

○住民課長（近森）これにつきましては、介護保険と一体化して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 38、39 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 40、41 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 42、43 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次の 44、45 ページ、最後でございます。  
質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で全体が終わったんですが、皆さんのほうで、何か質疑漏れ等があれば許します。大江委員。

○委員（大江）13 ページのレセプト点検事業によって、どのくらいの効果があったんでしょうか。あるんでしょうか。

○委員長（宗像）どの程度見込めるかというふうに聞かれております。住民課長。

○住民課長（近森）はい。令和 4 年の実績はまだ出てないんですが、令和 3 年度過去遡りますと、300 万中盤ぐらいを考えておりますので、5 年度につきまして、400 万ぐらいを見込んでおります。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

続きまして、第 16 号議案、令和 5 年度海田町介護保険特別会計を議題といたします。資料 26 を御用意ください。まず保険勘定からです。よろしいですか。ページ、4 ページ、5 ページをお開きください。ここ全てでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。続いて、次のページ、6 ページ、7 ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、次 8、9 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、次のページ、10、11 ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で歳入を終わります。続いて歳出に移ります。歳出、12 ページ、13 ページ。質疑があれば許

します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、次の14、15ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、次の16、17ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の18、19ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の20、21ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の22、23ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の24、25ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の26、27ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の28、29ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の30、31ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の32、33ページに移ります。質疑が

あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の34、35ページに移ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、次の36、37ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の38、39ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の40、41ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認めます。質疑なしと認め、次の42、43ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の44、45ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の46、47ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の48、49ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、次の50、51ページに移ります。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)質疑なしと認め、質疑を終結し、保険事業勘定を終わり、続いて、介護

サービス事業勘定に入ります。60 ページをお開きください。60、61 ページ、全てです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、歳入を終了いたします。続いて歳出。62、63 ページ、全てでございます。質疑があれば許します。玉川委員。
- 委員（玉川）介護予防支援事業のケアプラン作成業務委託料がございますが、令和5年度は何件ぐらいを見込んでおりますでしょうか。
- 委員長（宗像）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）これがですね、予防ケアと総合事業ケアプランAと総合事業ケアプランBというのがございまして、新規の中にも、委託連携加算ありとか、加算なし、それから継続の中でも、委託の連携加算あり・なしといった、ちょっと複雑なことになっておりまして、何件というよりも、月に何人というふうなことで積算をしております。で、予防ケアにつきましては、新規が、加算あり・なし含めまして5人、それから、継続が92人、総合事業ケアプランAにつきましては、新規が3人、継続が42人、総合事業ケアプランBにつきましては新規が1人、それから継続が1人でございます。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で歳出を終わります。介護保険特別会計予算において質疑漏れ等があれば許します。大江委員。
- 委員（大江）すいません。17ページの、先ほどの介護認定審査事業ですけども、これは何回ぐらいを予定をされての予算でしょうか。
- 委員長（宗像）長寿保険課長。
- 長寿保険課長（岩本）介護認定審査事業の回数は、通常の審査会が49回を予定しております。
- 委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、介護保険特別会計予算の審査を終わります。

続きまして、第17号議案、令和5年度海田町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。資料27でございます。資料27を御手元にお出しください。まず、歳入か

らでございます。4 ページ、5 ページをお開きください。ここ全てでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、歳入を終わります。続いて歳出。6 ページ、7 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて、8、9 ページです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて、10 ページ、11 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて、12、13 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて、14、15 ページでございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認め、質疑を終結し、歳出を終わります。その他、後期高齢者医療特別会計予算において、質疑漏れ等があれば許します。(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で、後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了し、次の議題に移ります。あ、すいません。失礼しました。ここで執行部入替えのため暫時休憩します。再開は、入替え後直ちに。

~~~~~○~~~~~

○委員長(宗像) 休憩前に引き続き委員会を再開します。これより水道事業会計予算の審査を行います。それでは、第18号議案、令和5年度海田町水道事業会計予算を議題といたします。資料29でございます。資料29を御用意ください。明細書のほうでやりますので29のほうでございます。よろしいですか。まず、収益的収入からです。6 ページをお開きください。よろしいですか。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、続いて、次のページ、7 ページで
ございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。以上で収入の部を終わります。続いて収益支出で
ございます。8 ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。質疑を終結し、次の9 ページに移ります。9 ペー
ジ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて10 ページに移ります。質疑があ
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて11 ページに移ります。質疑があ
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認め、質疑を終結し、次の12 ページに移ります。質疑があ
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認め、質疑を終結し、次いで13 ページに移ります。質疑があ
れば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて、最後の
14 ページに移ります。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像） 以上で終わりましたが、この全体の中で質疑漏れ等があれば許します。
多田委員。

○委員（多田） ちょっと予算の中に出てないんですけど、蟹原浄水場も含めてですよ、浸
水対策、以前、私一般質問したと思うんですけど、その後どのように進んでおりますか。

○委員長（宗像） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村） まず、蟹原浄水場のほうから浸水対策の検討を今年度行っており

ます。基本構想的なものが今年度でき上がりますので、それに基づいて、来年度はまだ国信浄水場の改修が残っておりますので、その後、蟹原浄水場の浸水対策の事業のほうに着手してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（宗像）よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。以上で、水道事業会計予算の審査を終わります。

続いて、上下水道事業会計の予算を審査を行います。それでは、第19号議案、令和5年度海田町すいません、失礼しました。下水道事業です。それでは、第19号議案、令和5年度海田町下水道事業会計予算を議題とします。資料31をお願いいたします。まず、収益的収入からです。6ページをお開きください。ここ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑なしと認め、以上で収益的収入を終わります。

続いて、収益的支出でございます。7ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて8ページでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて9ページでございます。質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中）会計が移行するわけですが、今まであった下水道の公債費、これが、幾らあったのかなあ、80億ぐらい、記憶にあるんですが、この会計の予算の中で、企業債、どこに移行して、ここには利息として上がっておりますが、これはどういうように見たらいいのか、説明を求めます。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）特別会計から企業会計に移行しましても、今おっしゃられましたような、起債ですね、については引き継がれるようになります。で、資料のほうで申し上げますと、資料30、こちらの11ページをお願いいたします。資料30の11ページ、はい。令和5年度の下水道事業開始貸借対照表。はい、こちらの11ページの一番上ですね、負債の部、固定負債企業債、53億7,000万にがしっているのと、その下の流動

負債の中の（１）企業債、５億 9,595 万なにがし、この二つの合計が、引き継いだ時点、4 月 1 日時点での企業債の残りというふうになります。

○委員長（宗像）佐中委員。

○委員（佐中）一時、100 億円近くありましたよね。これが、1、2 年で、ここまで下がってきた、公債費ですよ。そんなに 30 億も返済したという結果になっとるんですが、それはどう見ればいいのか、説明を求めます。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）確かに、公共下水道事業整備をする最盛期の時点ではそのような積み上がりがあったのかもしれないですけども、もう今時点では、整備率がもう 99 パーセントを超えておりますので、ほぼほぼ返済のほうを毎年度繰返してきておりますので、今のような形で残高のほうが減ってきたという状況でございます。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○委員（大江）すいません。分からないんでお聞きしたいんですが、資料 31 の 9 ページの交際費、町長交際費 5 万円とありますが、これ、どういうことなんでしょうか。

○委員長（宗像）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）この度新たに公会計化されましたので、下水道事業に係る交際費ということで、そういった会議ですね、会議とか総会の後等の懇親会等があつて、出席をする場合等の会費等に充当するという予算として計上させていただいておるものがございます。

（委員長のつぶやき：町長じゃなくて、管理者じゃろ、こりゃあ）

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑なしと認め、質疑を終結し、続いて 10 ページでございます。何か、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で、収益的支出を終わります。続いて、資本的収入及び支出に移ります。11 ページ、資本的収入についてでございます。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結し、続いて 12 ページ、資本的支出全て

でございます。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（宗像） 質疑なしと認め、質疑を終結します。以上で、下水道事業会計予算の審査を終わりますが、今までで質疑漏れ等があれば許します。前田委員。

○委員（前田） 直接関連するかどうか分からんのじゃが、市街化区域見直し、だから、いわゆる市街化区域が調整に入るということで、受益者負担金が免除になるのか。既に納めたところもあろうと思うし、そこらの調整というんか、直接この予算には関係はしてこんかも分からんが、そこらで前後するものが出てくると思うんよの。それを、どういう扱いにしていくなか。既に納付された調整区域というか、に、近いような市街化区域で納付した人がおる。減免対象で、いわゆる延期。何かこうやって、それで延期対象になったところもある。それを個人に、あんたんところは免除になりましたよって通知するのか。そのままやむやで時間切れで処分していくんか、ちょっとそこらを聞きたい。

○委員長（宗像） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村） いわゆる市街化と調整区域の線引きと言われるラインと、公共下水道事業の区域っていうのは原則一致するという考え方があるんですけども、必ずしも一致させる必要はまずございません。市街化区域と一体利用できる区域については調整区域であっても下水道の受益者負担金を取ることはできます。今の御質問ですけども、広島県を中心に県内 23 市町でどのような形で対応していくかというアンケート調査を実施していただきまして、一応、各市町の今からの取組の方向性というのを把握をしておるんですけども、今回、県内でも初めての事例でございますので、県内の市町とその辺につきましては連絡調整をとりながら、今後、海田町としてどのような対応するかというのは検討してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像） 前田委員。

○委員（前田） だから言うたように、既に徴収したところがあるわけよ。それを払い戻すんか。そこらの扱いも含めて、どうしていくんかって、あんまり詳しい言うても、まだ 2 年先ほどの話じゃけえじゃが、そこらをもうちょっと。聞かれたときに何か返答できるような、扱いの、ある程度の指針というのか方針というのか、そこらをちょっと示してほしいなという気がする。知りません分かりませんじゃ、どうも能がないような気がするんで、どうなのかな、そこら。

○委員長（宗像） 上下水道課長。

○上下水道課長（木村）基本的な考え方といたしまして、不遑及の原則という考え方がございまして、一つの考え方としましては、もう一度納付されたものについてはもうお返ししないという考え方がございます。しかしながら、それらも含めて、今後、県内の市町と連絡調整をしながら、最終的に町の方針のほうを決定してまいりたいと考えております。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で、下水道事業会計の予算の審議を終結いたします。説明員退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

○委員長（宗像）休憩前に引き続き委員会を再開します。これより、各議案について順次採決を行います。まず、第10号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第10号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

（「討論あります」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論があるようでございます。これから討論を行います。まず、反対討論のある方。はい、佐中委員。反対討論をお願いいたします。

○委員（佐中）簡単に言います。海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について反対をいたします。本議案は、令和3年度で12万2,518円、4年度で、基金を充当しても、6,504円上げて12万9,022円、令和5年度は6,987円、5.47パーセント引上げて、13万6,009円になります。今この時期に引き上げることについては賛成できません。理由は、食品やガス、電気、ガソリン等々、高物価の中で、また、国民をいじめる、そういう予算については、賛成できないことを表明して、反対討論といたします。

○委員長（宗像）ほかに討論ございますか。小田委員。ほかに反対討論ないですね。失礼しました。賛成討論がございますか。はい、小田委員。

○委員（小田）第10号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。国民健康保険事業を支えているのは保険者一人ひとりです。皆で支え合って成り立っているこの国民健康保険事業の運営が年々厳しくなっていることは承知をしております。しかしながら、少子高齢化社会

の中で、高齢者でも、収入の多い方には一定の負担をしていただき、今後の国民健康保険事業の安定的な運営のためにも、今回の税率改正は致し方ないと考えております。これらの理由から、賛成の立場の討論とさせていただきます。

○委員長（宗像）ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立による採決を行います。お諮りします。第10号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宗像）はい。ありがとうございました。起立多数と認めます。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第11号議案、海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第11号議案については、質疑は終結しております。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第11号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第12号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。第12号議案は、質疑は終結しております。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第12号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第13号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついてを採決いたします。第 13 号議案については、質疑は終結しております。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 13 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第 13 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 14 号議案、令和 5 年度海田町一般会計予算を採決いたします。ただいま下岡員から、第 14 号議案令和 5 年度海田町一般会計予算に対し修正案が提出されておりますので、この修正案を議題とします。修正案をただいまから配付いたします。

(修正案の配付)

○委員長(宗像) 提出者の説明を求めます。下岡委員。

○委員(下岡) 令和 5 年度一般会計予算の修正案について提案理由を説明します。修正内容は、御手元にお配りしておりますとおり、本予算に計上されている海田東地区拠点複合施設整備基本計画策定業務、予算額 561 万円については、総務費、総務管理費から、教育費、社会教育費に移し、名称も海田東公民館再整備基本計画策定業務に変更する。理由でございますが、説明を受けた海田東地区拠点施設整備基本構想において機能整理が行われ、この施設が担う機能は、地域コミュニティ、生涯学習、防災減災、環境共生とされ、いずれも、本来、公民館が持つべき機能である。現在の公民館設置管理条例においては、東部地区において海田東公民館が指定されていることから、この名称、海田東公民館再整備とする。企画課が第 5 次総合計画を担当したことから、基本構想までは仕方がないが、基本計画以降は、現場を熟知した現在の所管である教育委員会生涯学習課が担当すべきである。最後に、海田東小学校と東公民館を整備するにあたり、単独化、複合化の議論については、執行部の説明不十分につき、議会として結論が出ておりません。執行部は、まず、上位計画である海田東地区拠点まちづくり基本構想を作成した上で、場所、施設内容、建替え手法などについて、議会を無視することなく、しっかりと協議を行い事業を進めるべきであることを申し上げ、提案理由とします。

○委員長(宗像) 以上で提案理由を終わります。質疑があれば許します。玉川委員。

○委員(玉川) 今回、下岡委員が出された案の中では、公民館部分だけ、名称変更になっ

てるんですけども、これ、教育委員会の部分の、海田東小学校のところも同じように名称変更をすべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）東小学校の分は、そのままです。

（「いや、変更案、出とる」と呼ぶ者あり）

○委員（下岡）ごめんなさい、名称変更だけ。所管は変えておりませんので、名称変更は、その最後のページに、字が細かくて申し訳ないんですけども、そのとおりにするというのでございます。

○委員長（宗像）よろしいですか。前田委員。

○委員（前田）字が細うて分からんが、今この所管が、総務課から教育委員会へ変わっておるよの、教育委員会から、総務か、そうすると、予算書の、教育予算と総務費の予算というか、金額が変わるんじゃないか。そこらをどういうふうにやっ取る、これじゃ分からん。

○委員長（宗像）下岡委員。

○委員（下岡）だから、その点で、今言った款項をですね、今変更するというので申し上げてるんで、だから、次のページ、別紙のですね、総務費のところ、総務費、総務管理費から教育費の社会教育費に変えるという説明してるんで、トータル金額の変更はないということです。

○委員長（宗像）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより、本案及び修正案に関して一括して討論を行います。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宗像）討論なしと認めます。討論を終結いたします。まず、下岡委員から提出された修正案について、起立により採決を行います。お諮りします。第14号議案に対する修正案に賛成の方の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宗像）賛成多数と認めます。よって、第14号議案に対する修正案は可決されました。

次に、ただいま修正可決した部分を除く原案について採決をお諮りします。修正部分

を除く部分については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、修正可決した部分を除くほかは、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど委員長にいただきました第14号議案令和5年度海田町一般会計予算に対する附帯決議案についてを議題といたします。附帯決議案をただいまから配付いたします。

(付帯決議案配付)

- 委員長(宗像) お配りしました附帯決議案について、事務局長、申し訳ございませんが、読み上げていただけますか。読み上げだけお願いいたします。事務局長。
- 事務局長(倉本) 第14号議案、令和5年度海田町一般会計予算に対する附帯決議案。町道137号線道路改修事業に関する予算の執行に当たっては、用地取得について関係機関等と協力することで、予算を繰越しせず、一刻も早く工事に着工できるよう、最大限の努力をするよう求める。令和5年3月8日、予算審査特別委員会。以上です。
- 委員長(宗像) 以上でございます。皆様、何か質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(宗像) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(宗像) 討論なしと認めます。それでは、起立により採決を行います。お諮りいたします。案のとおり附帯決議を付することについて賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(宗像) ありがとうございます。全会一致と認めます。よって、案のとおり附帯決議を付することに決しました。

はい、続きまして、第15号議案、令和5年度海田町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。第15号については質疑は終結しております。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第15号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されまし

た。

続きまして、第 16 号議案、令和 5 年度海田町介護保険特別会計予算を採決いたします。第 16 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 16 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第 16 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 17 号議案、令和 5 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算の採決をいたします。第 17 号議案については質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 17 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第 17 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 18 号議案、令和 5 年度海田町水道事業会計予算を採決いたします。第 18 号議案につきましては質疑は終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 18 号議案については原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 異議なしと認めます。よって、第 18 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、第 19 号議案、令和 5 年度海田町下水道事業会計予算を採決いたします。第 19 号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 19 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

この際お諮りいたします。委員会の報告については委員長に御一任いただきと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宗像)異議なしと認めます。よって、委員会報告については委員長に一任ということにさせていただきます。

以上をもって予算審査特別委員会を閉会いたします。大変御苦勞様でした。ありがとうございました。

午後2時55分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会副委員長